

平成24年第1回士別市議会定例会会議録(第1号)

平成24年2月22日(水曜日)

午前10時00分開会

午後 2時32分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 9号 平成24年度士別市一般会計予算

議案第10号 平成24年度士別市診療施設特別会計予算

議案第11号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第12号 平成24年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第14号 平成24年度士別市介護サービス事業特別会計予算

議案第15号 平成24年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第16号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第17号 平成24年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第18号 平成24年度士別市工業用水道事業特別会計予算

議案第19号 平成24年度士別市水道事業会計予算

議案第20号 平成24年度士別市病院事業会計予算

議案第21号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例  
について

議案第22号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第23号 士別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第24号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について

議案第25号 士別市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について

議案第26号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第27号 士別市農畜産物加工体験交流工房条例の一部を改正する条例につい  
て

議案第28号 士別市総合福祉センターの指定管理者の指定について

議案第29号 士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定について

議案第30号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について

- 議案第 3 1 号 士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について  
 議案第 3 2 号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について  
 議案第 3 3 号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について  
 議案第 3 4 号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について  
 議案第 3 5 号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について  
 議案第 3 6 号 士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定について  
 議案第 3 7 号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について  
 議案第 3 8 号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について  
 日程第 3 議案第 3 9 号 士別市公民館条例の一部を改正する条例について  
 議案第 4 0 号 士別市立図書館条例の一部を改正する条例について  
 議案第 4 1 号 士別市立博物館条例の一部を改正する条例について  
 議案第 4 2 号 士別市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について  
 議案第 4 3 号 士別市土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例について  
 議案第 4 4 号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例について  
 日程第 4 議案第 4 5 号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について  
 議案第 4 6 号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について  
 議案第 4 7 号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について  
 日程第 5 議案第 4 8 号 平成 2 3 年度士別市一般会計補正予算（第 1 1 号）  
 議案第 4 9 号 平成 2 3 年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）  
 議案第 5 0 号 平成 2 3 年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）  
 日程第 6 議案第 5 1 号 平成 2 3 年度士別市水道事業会計補正予算（第 1 号）  
 日程第 7 調査第 7 号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について（民生福祉常任委員長結果報告）  
 日程第 8 調査第 8 号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について（経済建設常任委員長結果報告）

散会宣告

出席議員（18名）

副議長	1 番	遠 山 昭 二 君	3 番	松ヶ平 哲 幸 君
	4 番	渡 辺 英 次 君	5 番	丹 正 臣 君
	6 番	粥 川 章 君	7 番	出 合 孝 司 君
	8 番	伊 藤 隆 雄 君	9 番	谷 口 隆 徳 君

10番 国 忠 崇 史 君  
 13番 井 上 久 嗣 君  
 15番 田 宮 正 秋 君  
 17番 菅 原 清一郎 君  
 19番 岡 田 久 俊 君

11番 小 池 浩 美 君  
 14番 岡 崎 治 夫 君  
 16番 神 田 壽 昭 君  
 18番 齊 藤 昇 君  
 議 長 20番 山 居 忠 彰 君

欠席議員(1名)

2番 十 河 剛 志 君

出席説明員

市 長 牧 野 勇 司 君

副 市 長 相 山 佳 則 君

総務部長(併)  
選挙管理委員会  
事務局 長 鈴木 久 典 君

市 民 部 長 三 好 信 之 君

保健福祉部長 織 田 勝 君

経 済 部 長 林 浩 二 君

建設水道部長 土 岐 浩 二 君

朝日総合支所長 高 橋 哲 司 君

市 立 病 院 院 長  
事 務 局 長 吉 田 博 行 君

教 育 委 員 会 長  
委 員 尾 崎 学 君

教 育 委 員 会 長 者  
職 務 代 理 者 千 田 秀 昭 君

教 育 委 員 会 長  
教 育 安 川 登 志 男 君

教 育 委 員 会 長 課 長  
生 涯 学 習 部 次 長  
兼 入 学 課 長  
兼 総 合 体 育 館 長  
兼 青 少 年 会 館 長  
の 家 長 所 長

教 育 委 員 会 長  
生 涯 学 習 部 次 長  
兼 入 学 課 長  
兼 総 合 体 育 館 長  
兼 青 少 年 会 館 長

古 川 靖 弘 君

農 業 委 員 会 長  
会 松 川 英 一 君

農 業 委 員 会 長  
事 務 局 長 秋 山 照 雄 君

監 査 委 員 三 原 紘 隆 君

監 査 委 員 長  
事 務 局 長 高 岩 淑 通 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 藤 田 功 君

議 会 事 務 局 長  
總 務 課 長 浅 利 知 充 君

議 会 事 務 局  
總 務 課 主 幹  
議 會 事 務 局  
總 務 課 主 任 主 事

東 川 晃 宏 君  
檜 木 孝 士 君

議 會 事 務 局  
總 務 課 主 任 主 事

御代田 知 香 君

(午前10時00分開会)

議長(山居忠彰君) おはようございます。

平成24年第1回定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は18名であります。

定足数を超過しておりますので、議会は成立いたしました。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) 本定例会の会議録署名議員には、7番 出合孝司議員、8番 伊藤隆雄議員、9番 谷口隆徳議員を指名いたします。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。2番 十河剛志議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第9号 平成24年度土別市一般会計予算

議案第10号 平成24年度土別市診療施設特別会計予算

議案第11号 平成24年度土別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第12号 平成24年度土別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 平成24年度土別市介護保険事業特別会計予算

議案第14号 平成24年度土別市介護サービス事業特別会計予算

議案第15号 平成24年度土別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第16号 平成24年度土別市公共下水道事業特別会計予算

議案第17号 平成24年度土別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第18号 平成24年度土別市工業用水道事業特別会計予算

議案第19号 平成24年度土別市水道事業会計予算

議案第20号 平成24年度土別市病院事業会計予算

議案第21号 土別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第22号 土別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第23号 土別市基金条例の一部を改正する条例について

- 議案第24号 土別市保育所条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 土別市子育て支援センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 土別市農畜産物加工体験交流工房条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 土別市総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第29号 土別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定について
- 議案第30号 土別市日向森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第31号 土別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について
- 議案第32号 土別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第33号 土別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
- 議案第34号 土別市勤労者センターの指定管理者の指定について
- 議案第35号 土別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
- 議案第36号 土別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第37号 土別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
- 議案第38号 土別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
- 議案第39号 土別市公民館条例の一部を改正する条例について
- 議案第40号 土別市立図書館条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 土別市立博物館条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 土別市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 土別市土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第44号 土別市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第45号 土別市こども通園センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 土別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 土別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 平成23年度土別市一般会計補正予算（第11号）
- 議案第49号 平成23年度土別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第50号 平成23年度土別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第51号 平成23年度土別市水道事業会計補正予算（第1号）

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 調査第7号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について
- 調査第8号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

平成23年度土別市監査結果報告

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月分

4. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第143回産業経済委員会

- イ. 開催日 平成24年2月6日  
ロ. 開催地 東京都  
ハ. 出席者 山居議長  
ニ. 会議概要 水産庁の講演「水産業をめぐる現状と課題について」並びに林野庁の講演「森林・林業の再生に向けて」を聴取した後、事務報告に次いで、平成23年度産業経済委員会要望結果の概要について、平成24年度申し送り事項(案)及び今後の日程について協議し終了した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長	牧野勇司	副市長	相山佳則
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	鈴木久典	市民部長	三好信之
保健福祉部長	織田勝	経済部長	林浩二
建設水道部長	土岐浩二	朝日総合支所長	高橋哲司
市立病院院長 事務局次長	吉田博行	総務部長 企画振興室長	大崎良夫
市民部次長兼 環境生活課長	石川敏	保健福祉部次長 兼福祉課長	小ヶ島清一
保健福祉部 こども・子育て 応援室長	池田文紀	保健福祉部 コスモス苑所長	仁村光春
経済部次長兼 国営農地再 編進室長	佐々木勲	建設水道部次長 兼建築課長	小山内弘司
建設水道部技監	佐々木辰彦	朝日総合支所 次長兼地域振興 課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	川村慶輔
会計室長	近藤康弘	市立病院事務局 次長兼医事課長	栗根禎二
企画振興室長 企画課長	中峰寿彰	総務課長(併) 選挙管理委員会 選挙課長	沼田浩光
財政課長	法邑和浩	市民課長	渡辺幸明
市民部参事	佐々木幸美	税務課長	得字繁美
こども・子育て 応援室参事	大西紀代美	介護保険課長	米谷祐子

保健福祉センター所長兼成人病健診センター所長	菅井 勉	桜丘荘所長兼桜丘デイサービスセンター所長	池田 政幸
コスモス苑参事	谷口 幸大	農業振興課長	金 章
畜産林務課長	村上 正俊	国営農地再編推進室参事	大平 稔
商工労働観光課長	竹内 雅彦	土木管理課長	半沢 勝
施設維持センター所長	渥美好 広	上下水道課長	西野 英二
住民福祉課長	西條 和則	経済建設課長	深川 雅宏
会計課長	渡辺 敏嗣	市立病院事務局総務課長	水留 正
環境生活課主幹	千葉 靖紀	商工労働観光課主幹	藪 中 晃 宏
教育委員会会長	尾崎 学	教育委員会職務代理者	千田 秀昭
教育委員会会長	安川 登志男	教育委員会生涯学習部長	石川 誠
教育委員会生涯学習部次長兼社会教育課長兼つくも青少年の家所長	那須 政士	教育委員会生涯学習部次長兼スポーツ課長兼総合体育館長兼青少年会館長	古川 靖弘
教育委員会学校教育課長	青山 博久	教育委員会生涯学習情報センター所長	黒澤 宣明
教育委員会図書館会長	若林 武司	教育委員会中央公民館長兼市民文化センター館長	田村 康二
教育委員会博物館長兼公会堂展示館長	水田 一彦	教育委員会学校給食センター所長	平岡 均
教育委員会地域教育課長兼朝日農業者トレーニングセンター館長兼朝日公民館長兼あさひサンライズホール館長	漢 幸雄	農業委員会	松川 英一
農業委員会会長職務代理者	飛世 薫	農業委員会事務局	秋山 照雄

農業委員会 総務課長	紺野宏一	監査委員	三原紘隆
監査委員 事務局長	高岩淑通	監査委員事務局 監査課長	清水修

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	藤田功	議会事務局 総務課長	浅利知充
議会事務局 総務課主幹	東川晃宏	議会事務局 総務課主任主事	御代田知香
議会事務局 総務課主任主事	榎木孝士		

以上報告する

平成24年2月22日

士別市議会議長 山居忠彰

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月16日までの24日間と決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月16日までの24日間と決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、議案第9号 平成24年度士別市一般会計予算から議案第38号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定についてまで、以上30案件については、平成24年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

この際、平成24年度各会計予算にかかわり、市政執行方針並びに教育行政執行方針についてお伺いすることにいたします。

初めに、市政執行方針をお伺いいたします。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

平成24年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度に向けての所信と市政執行に関する基本方針を申し上げます。

昨年は、東日本大震災の発生、特に世界中を震撼させた福島第一原発の事故により、我が国は未曾有の国難に陥り、人や地域のきずなの重要性を改めて認識したところであります。更に、国の形を変える環太平洋経済連携協定（TPP）問題など、まさに激動の1年でありました。

全国の各自治体では、防災体制の再検証や防災に関するさまざまな取り組みが進められており、本市においても、災害時において住民生活や行政機能を早期に復旧するためには、従来か

らの取り組みに加えて、遠隔地からの人的支援や必要物資の調達を中心とした迅速かつ的確な応援体制の構築が必要不可欠であるとの認識のもと、友好都市であるみよし市との間で、昨年11月に災害時相互応援協定の締結を行ったところであります。

また、震災に関しては、義援金や支援物資等の対応、更には消防を含めた職員の派遣などによる支援活動のほか、多くの市民・団体・企業の協力と支援のもとに土別にコラッセ夏学校やサフォークランド土別マフラープロジェクトが実施され、川内村の子供たちに勇気を与えることができ、テレビや新聞報道により全道・全国に発信されるなど、これらのプロジェクトを通じて、若者を中心に新たな胎動を感じたところでもあります。

こうした中、本市の基幹産業である農業は、融雪期が平年よりやや早かったものの、その後の天候不順によって播種や移植などの作業がおくれ、生育期間中の高温・少雨、更には収穫期の長雨による影響もあり、特に畑作物においては収量・品質とも平年を下回るなど農家経済の打撃も大きく、まことに残念な結果となりました。このため、大きな影響を受けた農業者に対し、農業経営の安定化を図るための災害特別対策として、農業経営緊急支援資金に対する利子補給を行っているところであります。

更に、国はTPP交渉への参加に向けて、関係国との事前協議に入りましたが、農林水産物などでの例外なき関税撤廃だけでなく、残留農薬や有機農産物の基準緩和などにより、食品の安全性が脅かされることが予想され、更には医療や金融など幅広い分野において多大な影響が生じることは明らかなです。特に、北海道においては、農業が食品加工業や観光業などと密接に結びついており、地域経済へ壊滅的な影響を及ぼすものであります。

加えて、本年度から本格実施されている戸別所得補償制度は、食料自給率の向上と多面的機能の維持など、農業と地域の再生に結びつくものと期待しているところではありますが、TPPへの参加によって国内生産の体制が崩壊することも予想されます。「食糧は人類を救い、農業は国家を救う」の言葉のとおり、日本の豊かさは農業の懐の深さにありますことから、TPP参加には強い決意を持って反対してまいります。

一方、本市の最重要課題である市立病院は、依然として医師・看護師不足は解消されておらず経営は極めて厳しい実情にありますが、経営戦略室を中心に課題解決に向けた取り組みを行うとともに、改革プランの着実な推進を図るほか、本年4月から循環器内科の医師1名が着任する予定であることから、引き続き医師・看護師確保に全力を挙げ、市民に信頼される病院づくりと経営の改善を目指してまいります。

また、地域医療体制の確立については、本年を地域医療の充実元年の年と位置づけ、昨年施行した開業医誘致条例のもと、診療所の開設が見込まれており、今後、市立病院との連携を深めていただきながら、地域医療体制の充実を図ってまいります。

今日の地方自治は、地域主権が進む中で、地域力、人財力による自治体の知恵比べの時代を迎えており、前例に捉われることなく、柔軟な発想や創意工夫、更にスピード感を持って政策を推進していくことが重要であります。また、真の地方自治確立のためにも、市民参加と情報

共有のもとに、市民が主役の市政実現を図っていくことが必要です。

一昨年来、土別市振興審議会や検討市民委員会を中心に御意見をいただきながら、策定作業を進めてきたまちづくり基本条例については、市民参加条例とともに、さきの臨時議会での議決を経て、いよいよ本年4月に施行となります。まちづくり基本条例は、本市の最高規範であり、市民とともに育てる条例であります。この条例の基本原則である市民自治と情報共有に基づいて、情報提供のあり方や市民参加機会の確保など、行政としての責務を果たしてまいりたいと考えています。

また、時を同じくして、議会基本条例が施行されるところでありますので、両条例がともに生きた条例となり、議会と行政とが更に車の両輪としての役割を果たしながら、本市の自治を推進していかなければならないと強く認識しているところであります。

そこで、新年度においては議会中継システムを導入し、インターネットを通じ市内外に情報を発信することで、市民の市政参加と情報共有の拡大に努めてまいります。

平成24年度予算については、中期財政推計においても単年度収支不足が見込まれるなど厳しい状況が予想されていたところでありますが、実際の編成に当たっては、市税や譲与税、各種交付金が減少する一方、賃金などの物件費、経営改革プラン見直しによる市立病院への繰り出しや公債費の増加など、予算要求段階では、昨年度に比べて多額の財源不足が生じるという状況での作業開始となったところであります。こうした状況のもと、財政運営方針や行財政改革大綱実施計画を踏まえ、まちづくりの指針となる総合計画の着実な推進とマニフェストの実現を図ることを基本に、編成作業を進めてまいりました。

とりわけ、市民サービスの水準維持と地域経済の低迷や社会動静の変化に伴う課題への対応を念頭に、コスト意識を持った事務事業の見直しや効率化などにより、限られた財源で最大の事業効果を上げるため、選択と集中による編成に努めました。その上で、なお不足する財源については、財政調整基金の活用により対応することとしたところでありますが、今後においても、中長期的な視点に立った財政推計を行い、健全な財政運営に努めてまいります。

また、まちづくりのための特別枠については、まちづくりふれあいトークを初め、市長への手紙、市民の声ボックス、こども夢トーク、地域政策懇談会などを通じて寄せられた数多くの市民の声をもとに、可能な限り施策や事業に反映させるよう検討を行い、予算づけを行ったところです。

本市の最上位計画である総合計画も、10年間の計画期間の5年目を迎えます。総合計画における将来像であり、市民憲章にもうたわれている「天塩の流れとともに、人と大地が躍動するまち」の実現に向けて、市民の皆様とともに地域力を高め、地域力で進めるまちづくりに一層取り組んでまいります。

総合計画の推進に当たっては、分野体系別の基本目標である「市民の力で自立したまちを築く仕組みづくり」、「ぬくもりで支え合うすこやかな地域づくり」、「個性と活みなぎる産業と交流の場づくり」、「やすらぎとうるおいあふれる生活環境づくり」、「心のゆたかさ

生きる力をはぐくむ人づくり」の5つの柱に基づき、取り巻く環境やニーズの変化などに対応しながら、基幹産業である農林業や商工業などの経済の活性化を図るとともに、次世代を担う子供たちの健やかな成長と地域医療や福祉を初めとした市民の暮らしの充実を図ってまいりる決意であります。あわせて、平和な国際社会の実現や安全・安心な地域づくりなど、「非核平和都市宣言」や「暴力追放・防犯都市宣言」、「交通安全都市宣言」などに基づく諸活動についても継続してまいります。

また、私のマニフェストに掲げた60項目については、総合計画との整合性を図り、その指針に基づき推進しているところであり、中には内容を変更した項目もありますが、市議会や市民の皆様方の御理解のもとに、多くの項目について実現に至っているところです。

任期の後半に入った今、更に政策としての成熟度を高めるべく、市民の皆様や職員とともに、新たな発想やチャレンジ精神、そしてスピード感を大切に、やさしいまち、たくましいまち、あたらしいまちの実現に向けて、最大限の努力のもと、まちを元気にしてまいりる所存であります。

具体的な施策については、マニフェストの項目に従い、その概要を申し上げます。

まず、土別を子育て日本一のまちにするための子育て・子育てに対する支援についてであります。

次世代を担う子供たちの権利を遵守し、健やかな成長を推進する子どもの権利条例については、引き続き市民周知に向けた講演会等を開催するとともに、市民参加による子どもの権利条例検討委員会を中心に、主役である子供による検討委員会も新たに設置するなど、広く市民の意見を伺いながら、新年度中の制定を目指してまいります。

次に、あすなる保育園とあけぼの保育園を統合した「あいの実保育園」については、本年4月に開設し、認可保育園全体の定員をこれまでの240名から260名に拡大するとともに、年齢別保育の実施など保育の充実に努めます。

また、一時保育の開設時間延長と定員拡大を図るとともに、子育てサポートネットワーク事業を実施し、家庭での保育受け入れなど、市民相互による子育て支援活動の充実に努めます。

更に、通園児童が増加しているのぞみ園の相談支援体制を強化し、発達におくれのある児童の早期発見・早期療育に努めます。

次に、老朽化したあけぼの児童館については、中学生・高校生なども利用可能な施設として、新年度において新児童センターを建設するとともに、具体的な運営内容等については、市民や児童・生徒の意見を伺いながら、平成25年4月の開設に向けて対応してまいります。

このほか、小学生以下の医療費及び中学生の入院医療費の無料化、ひとり親世帯への入学支度金助成などについて、継続実施してまいります。

次に、安心できる保健・医療・福祉と防災についてであります。

市民が生涯を通じて健康で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉の連携強化を図ります。

保健・健康づくりについては、多くの市民が成人病特定健診を受診できるよう周知を徹底するとともに、きめ細かな保健指導を行い、生活習慣病の防止に努めます。あわせて、成人病健診センターの利用拡大を図り、疾病の早期発見と二次検査の連携に努めるとともに、母子保健、成人保健、栄養改善事業により、市民の健康づくりを推進します。

また、子宮頸がん等ワクチン接種については、引き続き接種費用の全額助成を行い、ワクチン接種を促進します。

次に、地域医療についてであります。

地域の基幹病院である市立病院の経営は、医師・看護師不足から引き続き厳しい状況が続いていますが、懸案であった循環器内科医については、本年4月からは非常勤で、その後8月からは常勤で勤務していただく予定であり、診療体制の充実が期待されるものであります。また、現在民間経営コンサルタントを活用し、病院の経営分析を行っておりますが、今後、この成果を踏まえた経営改善の検討を進めるとともに、経営改革プランの一層の推進を図ります。

更に、市民有志により市立病院応援隊が結成される予定であることから、より地域に根ざした病院づくりに努めてまいります。

一方、上川北部圏域のセンター病院である名寄市立総合病院との連携については、新たな地域医療再生計画に基づき、交付金を活用した医療連携ネットワークシステムの整備に取り組むなど、更なる連携強化に努めてまいります。

また、地域の診療施設については、上士別医院、多寄医院、あさひクリニックそれぞれにおいて、市民が適切な医療サービスを受けられるよう診療体制の充実にも努めるとともに、老朽化が著しい多寄医院については、新年度において改築工事を実施し年度内に供用を開始します。

更に、開業医の誘致については、開業医誘致条例のもと、平成24年度に2診療所、平成25年度には1診療所の開院が予定されているところでありますので、今後は市立病院との連携を図るなど、地域医療の充実に努めます。

次に、高齢者福祉・介護についてであります。

高齢者が可能な限り住みなれた地域で、健やかで尊厳のある生活を営むことができるよう、現在策定中の第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、生きがいづくりや健康の保持、介護支援など、各種サービス事業を推進してまいります。

また、高齢者世帯の実態調査を踏まえ、声かけ・安否確認等の見守り活動について、自治会・民生委員・生活介護支援サポーターなどと連携し、その体制整備を図ってまいります。

更に、新たな取り組みとして、高齢者の方が要介護状態になることを予防し、安全・安心な生活を送ることができるよう、住宅の段差解消や手すり設置などの改修費を助成する高齢者自立支援住宅改修助成事業を実施します。

次に、障害者福祉については、障害のある人が住みなれた地域において自立した生活を送ることができるよう、障害者自立支援法に基づいて、現在策定作業を進めている第3期障がい福祉計画に定める居宅介護や共同生活援助などの各種サービスの提供に努めてまいります。

また、中小企業振興条例に基づき、障害者の雇用を継続して促進するほか、職業訓練等の就労支援の推進とともに、相談助言や福祉サービスの計画作成業務を市内福祉法人に委託するなど、障害者の円滑な社会生活を支援します。

次に、地域福祉については、社会福祉協議会を初めとする関係機関と連携し、ボランティアや社会福祉団体等の育成支援を図るほか、宅配行政サービスの継続など、いつまでも安心して生活できる地域社会の実現に努めます。

次に、国民健康保険については、被保険者の健康増進のため、特定健診や特定保健指導のほか、国保人間ドックなどの健診を積極的に進めるなど、医療費の抑制を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、防災については、災害時に住民が避難しなければならない状況に備え、河川防災ステーション等の防災拠点に備蓄食糧のほか発電機や投光機を整備し、新たに作成するハザードマップも活用し、自治会との連携のもとに防災訓練を実施するほか、地域や自治会を単位とする自主防災組織の立ち上げを促進します。

次に、消防・救急については、関係資機材の整備により体制の充実を図るほか、高度化する救急需要や迅速な応急処置にこたえるための体制強化に努めます。

更に、地域防災の担い手である消防団の活性化に努めるとともに、住宅用火災警報器の普及と防火・防災意識の啓発活動を推進します。

教育・文化に関する詳細については、教育長から教育行政執行方針で申し上げますので、私からは、主な施策について申し上げます。

まず、小中学校適正配置については、昨年3月に策定した小中学校適正配置計画に基づき、上土別地区においては小学校と中学校を一体化する改築を行うため、新年度に耐力度調査を実施し、平成26年度の着工を目指します。

また、下土別小学校、武徳小学校、中多寄小学校の3校については、平成24年度末をもって統廃合し、子供たちにとって望ましい教育環境づくりに努めます。

次に、誕生した時からの子供の成長を記録し、保育所・幼稚園から学校教育終了までの子育て支援を行うため、子育て応援ファイルを作成し、新生児の保護者の方などに配布し、積極的活用を推進します。

また、チャレンジスクールについては、本年度の実績を踏まえ、市内全11小学校の4年生を対象に、1回当たりの日程を3泊4日に延長し、基本的な生活や学習習慣の改善、学校間交流の促進、体力の向上を図ってまいります。

次に、学校給食については、ふるさと給食を初め、地場農畜産物の活用を図るとともに、放射能検査が必要と判断される産地の食材検査や公表を行い、安全安心な給食の提供に努めてまいります。

次に、芸術文化の振興については、総合的な芸術文化振興施策を推進するための指針となる文化・芸術の里構想の策定を進めてまいります。

また、日本版画協会の第80回巡回記念展を開催し、本市とゆかりの深い作家の方々を招いて、版画技法講習会や座談会等を通じ、美術活動の振興を図ってまいります。

また、読書活動の推進については、本年度にデータベース化を実施した市内17小・中学校の図書データを生かし、各学校図書館と市立図書館とのネットワーク化を進めてまいります。

次に、スポーツ合宿の里づくりについては、本年のロンドンオリンピック陸上代表候補には、既に本市で合宿する選手が選考されているところでもあり、スキージャンプにおいても、2014年ソチオリンピックに向けた選手強化が進められる中で、強化合宿を含め誘致を進めてまいります。

次に、剣淵川・不動大橋パークゴルフ場の整備については、新年度からコース改修を初め休憩所、駐車場などの整備に着手し、平成25年7月のオープンを目指してまいります。

子ども夢トークについては、就任以来、全小・中学校で実施してきたところであり、新年度においては、この取り組みを更に発展させ、子供たちのまちづくりに参画する意識を高めるとともに、アイデアや提言を市政に反映していくため、子ども議会を開催してまいります。

次に、地域資源を生かしたブランドづくりと足腰の強い農業・林産業の確立についてであります。

まず、農業についてであります。

本市農業・農村活性化計画の柱である土づくり・人づくり・収量アップに向けて、中山間地域等直接支払制度を初め、農業・農村担い手支援事業やしべつ農村塾などの取り組みを引き続き推進します。

特に、畑作経営の安定化と輪作体系の維持に欠かせないてん菜については、主要畑作物の中でも労働環境が厳しく、更には、近年の天候不順等によって収量や品質に大きな影響が出ており、作付面積の維持が厳しい状況になっています。また、雇用や関連産業への波及効果を含め、地域経済に大きく寄与している日甜土別製糖所の操業にも影響が及んでいるところであります。

こうしたことから、寒冷地作物生産性向上促進事業や生産確保緊急対策事業を引き続き実施し、基幹作物であるてん菜の作付確保・拡大を進めるとともに、昨年、製糖工場を有する道内8自治体で設立した北海道てん菜振興自治体連絡協議会を中心に、生産者の経営安定化と製糖工場の安定操業が図られるよう努めてまいります。

次に、農業の担い手確保対策については、すぐれた人材の確保・育成と新規就農者や新規参入者の円滑な受け入れ体制の強化を図るとともに、グリーンパートナー推進事業により、後継者の配偶者対策に努めてまいります。

家庭菜園つきの高齢者共同住宅については、離農しても離村しない自立した地域づくりを目指し、建設に向けての基本設計及び実施設計に着手します。

次に、農地・水保全管理支払交付金における向上活動支援交付金についてであります。この交付金は、これまで実施してきた共同活動支援交付金に加え、新年度から新たに水路等の長寿命化の取り組みや高度な農地・水の保全活動を追加的に支援するものであり、活動組織や関係

団体との十分な協議・検討を行いながら、取り組みを進めてまいります。

次に、上土別国営農地再編整備事業については、着工以来これまでに約130ヘクタールの基盤整備事業が進められてきておりますが、事業予算が計画を下回っているため進捗は依然としておくれしており、今後とも事業の必要性を訴え、計画的な事業の推進を国に求めるとともに、地元受注機会の拡大に向けて働きかけを行ってまいります。

次に、有害鳥獣による農作物の被害軽減対策については、引き続き、猟友会に対するエゾシカ捕獲業務の委託や猟銃・わな猟の新規免許の取得に係る助成を講じるほか、関係機関との連携のもと、被害軽減に努めてまいります。

次に、畜産については、ゆとりある酪農経営の確立と経営の安定化に向けて、引き続き助成策を講じるとともに、サフォーク振興については、景気低迷に伴う需要の減少など厳しい状況にはありますが、一層の販路拡大や消費拡大に努めてまいります。

次に、林業・林産業についてであります。

森林は、林産物の生産はもとより、国土の保全、水源の涵養等、多面的機能の持続的な発揮が期待される大切な財産であり、中でも成熟期を迎えた人工林については、森林整備加速化・林業再生事業による間伐の推進と森林環境保全整備事業による植林や保育などにより、計画的な森林の整備と育成に努めてまいります。

また、森林整備などの中核を担う土別地区森林組合の事務所等の改修・増築事業に助成し、林業の更なる振興を図ります。

次に、（仮称）日向保養センターについては、入浴施設等の全面的な改築と既存施設の一部改修による整備を行い、地域住民に支えられ、利用者に喜んでいただける保養施設としてまいります。

次に、農・商・工・消の連携についてであります。

地産地消の推進という観点からも、ラブ土別・バイ土別運動を一層推進するとともに、新たな商品開発や周知活動に取り組んでまいります。中でも、土別産春小麦を原料とする焼酎が新年度に製品化されますので、新たな特産品として支援してまいります。

また、土別翔雲高校が実施する商店街ガイドマップ調査事業を引き続き支援するとともに、産・学・官及び農・商・工・消連携による新たな取り組みについて、関係機関や団体による戦略プロジェクトを設置し、検討を進めてまいります。

次に、若者が勇気と希望の持てる地域雇用の創出についてであります。

まず、商工業についてであります。

商店街への集客力向上のため、賑わい推進事業や店舗改修促進事業、空き店舗活用事業を実施するほか、起業家に対しては、中小企業振興条例に基づく助成策を講じます。更に、住環境の整備と経済の活性化を図るため、住宅新築促進事業、住宅改築促進事業などの助成策を引き続き実施するとともに、消費・購買力の維持・向上に努めます。

次に、誘致企業とのかかわりについてであります。

誘致企業と本市のかかわりは、雇用を初めとする経済波及効果はもとより、社会貢献活動によるまちづくりへ参加・協力など、その範囲は一層拡大しています。昨年は、日甜士別製糖所や関係機関との連携のもとにビートまつりが開催されたほか、先月にはブリヂストンの協力を得て市民見学会も開催することができました。

今後も各誘致企業との情報交換を密にし、相互の信頼関係と連携を深めるとともに、企業誘致に関する市民理解を深める機会として、新年度においては、トヨタとの連携のもとに自動車開発の歩みをテーマとした事業の実施を計画しています。

次に、雇用・勤労者福祉については、企業の経営安定に向けて、中小企業振興条例による助成策や資金融資の活用を促進する一方、雇用対策として、緊急雇用創出事業など国の制度の活用によって雇用機会を創出するとともに、通年雇用促進支援事業により季節雇用者の就労の場の確保に努めます。

更に、市内勤労者の福祉向上のための事業に対する助成を継続し、市内勤労者の総合的な福祉増進を図ります。

次に、コンパクトなまちづくりについては、中心市街地への公営住宅と店舗を含めた複合施設の設置と生活に密着した商店街づくりを進めるため、商業者や関係団体と連携し、施設設置に向けた検討を進めます。あわせて、町なかへのミニ公園や平成25年に予定している駅前ビルの解体とあわせた駅前の再整備について検討してまいります。

次に、魅力あふれる自然を生かした体験観光についてであります。

羊と雲の丘や天塩川源流にそびえる天塩岳など、本市が有する四季折々の豊かな自然と恵まれた観光資源を生かし、宿泊施設や観光施設を初め、スポーツ関連施設などの活用やイベントとも連動させ、保養と健康づくりが一体となった観光施策に取り組み、サフォーク関連商品のほか、地元農畜産物や特産品の開発と販路拡大を進めます。

また、羊の毛刈りやシーブドッグショー、更には、農畜産物の加工品づくりや羊毛製品づくりなどの観光資源を活用し、見て、食べて、体験することを基本とした体験型観光やグリーンツーリズムへの取り組みを積極的に展開します。

観光誘致については、北海道観光振興機構やあさひかわ観光誘致宣伝協議会などとの連携のもとにプロモーション活動を継続して行うほか、道北圏域の市町村との連携によって魅力ある広域観光ルートの形成を図るなど、広域観光の推進に努めます。また、外国人観光客のため、主要観光施設における外国語表記の案内看板の設置を進めます。このほか、日本最北インターチェンジを生かした集客キャンペーンを継続実施し、観光客の集客に努めるとともに、観光協会を中心とした全市的な観光誘致活動や各種事業など、更なる観光振興に向けて支援してまいります。

次に、交流活動については、国際交流協会による姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市への高校生短期留学研修事業への支援を行うほか、友好都市みよし市へ本市小学生を派遣するみよし子ども交流事業の実施など、更なる交流活動の推進を図ってまいります。また、ふるさと

会との交流や昨年実施したふるさと大使との意見交換会についても、内容の充実を図ってまいります。

次に、移住促進については、朝日地区の移住体験住宅の利用拡大を図るほか、震災被災者の受け入れ用として準備した上土別地区の旧教員住宅を季節移住や週末移住の体験用住宅として活用し、受け入れ体制の充実を図ります。

次に、地域おこし協力隊についてであります。

総務省の制度を活用した本事業については、現在、観光分野を軸に活動が進められており、一層の活動と活躍を期待する中で必要な支援を進めてまいります。

次に、市民が主役のガラス張り市政についてであります。

まず、本年4月に施行するまちづくり基本条例に関しては、基本原則である市民自治と情報共有に基づいて、まずは情報提供のあり方を見直し随時改善を図るとともに、市民参加機会の拡大に努めてまいります。あわせて、市民の皆様にも条例についての理解を深めていただくよう啓発等の取り組みを進めてまいります。

また、市政情報の公開と広報・広聴活動においても、引き続き市長の公務日誌や交際費に関する情報、庁議や各種会議の内容など、ホームページの公開を行うとともに、広報紙やホームページの充実にも努めてまいります。更に、市民の市政参加と情報共有を一層推進するため、まちづくりふれあいトークや市長への手紙、市民の声ボックスなどの市民の声、広聴事業を引き続き実施します。

次に、地域担当職員制度についてであります。

初めはささやかな活動であっても持続することで大きな波動となるものであり、更なる制度の進化に向けて、各自治会との共催による地域政策懇談会の充実を図るとともに、地域課題や市民ニーズの把握に努めてまいります。

次に、男女共同参画については、昨年4月に施行した男女共同参画推進条例に基づいて、平成25年度を初年度とする第2期の男女共同参画行動計画の策定作業を進めるとともに、DV防止を含めた啓発活動の一層の展開を図ります。

次に、食育については、食育推進計画に基づき、家庭・学校・地域の中で、食育が市民運動として定着するよう努めてまいります。

次に、時代の変化に即応した行財政改革の推進についてであります。

市民福祉の向上のためには、確固たる財政基盤のもと、将来を見据えた施策の展開が必要です。行財政改革大綱実施計画並びに財政運営方針等に基づき、自治体運営改革会議での議論を深めながら、行財政改革の着実な推進に努めてまいります。

次に、広域行政の推進についてであります。

新たな広域連携の仕組みである定住自立圏構想については、現在パブリックコメントを実施している共生ビジョンのもとに、本年4月から実質的な取り組みが始まります。従来の広域圏の枠組みを超えた新たな圏域での取り組みでもあり、この構想を柱に構成13市町村の連携を深

めながら圏域全体の発展を果たしてまいります。

次に、明日につながるやさしい環境についてであります。

資源循環型社会を構築するため、地域住民との協力のもと、ごみの減量化、リサイクル化を一層推進してまいります。

特に、低炭素社会の実現に向けて、生ごみ等のバイオマス資源を活用した堆肥化施設の新年度内の竣工を目指します。

また、新たな最終処分場の建設計画については、建設用地を確定した上で、（仮称）環境センターの建設に向けた基本調査・基本設計等に着手します。

更に、環境基本条例に基づき、環境の保全と創造に向けて、総合的な施策の推進を図るため、環境基本計画の策定に取り組みます。

次に、自然エネルギーの活用については、再生可能なクリーンエネルギーの安定確保に向けて、天塩川源流に位置する本市の豊富な水資源を活用した朝日水力発電所の建設計画の実現に努めるとともに、市内における太陽光発電や木質バイオマスエネルギーの利活用を促進するため、モニター助成を継続します。

次に、市民生活にかかわる施策と生活基盤の整備についてであります。

まず、交通安全・防犯についてであります。

交通事故死ゼロを目指し、市民一人一人が交通事故に遭わない、おこさないを基本に、関係機関・団体との連携のもと、幼児から高齢者までの体系的な交通安全教育や幅広い啓発運動を展開します。

また、犯罪のない安全で安心な地域社会を実現するため、関係機関・団体及び市民と市が連携した啓発活動と防犯教育を実施します。

更に防犯灯については、環境に配慮し、省エネルギーに結びつくLED化を推進します。

次に、消費生活については、複雑多様化する消費者被害を未然に防止するため、児童から高齢者まで年代ごとに実施している消費者教育事業の充実とともに、消費者被害防止ネットワーク等により情報の提供や啓発運動を展開し、より安全で安心なまちづくりを推進します。

次に、公共交通についてであります。

地域公共交通総合連携計画における国の補助事業は、本年度をもって完了となりますが、新年度においても、この連携計画を基本に地域公共交通活性化協議会での検討・協議を進めながら、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通体系の構築に努めます。

次に、情報・通信については、行政手続のオンライン化や総合行政ネットワークの利活用を推進し、更なる市民サービスの向上に努めます。

また、地上デジタル放送の難視聴対策として、新たに大和地区、東の沢地区、茂志利地区に共聴施設を整備するなど、必要な対策を講じます。

次に、道路については、継続事業として幹線道路である都市計画街路・西広通の整備、南町東1号線の歩道新設のほか、地域の均衡ある発展を考慮した生活道路の整備と歩道の段差解消

や勾配緩和など、人にやさしい道づくり事業を進めるとともに、橋梁長寿命化修繕計画策定に向けての調査を実施し、道路環境の整備に努めます。

次に、雪対策については、雪みち計画に基づき雪寒機械の更新を進めるとともに、流雪溝制御システム更新事業に着手し、除排雪体制の更なる充実に努めます。

次に、公園・緑地については、水郷公園を初め街区公園や緑地公園等の公園施設長寿命化計画の策定に向けて調査を行うほか、中央公園トイレなどの施設の改築や更新を図り、市民に親しまれる公園整備に努めます。

次に、住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、継続事業として西団地の建てかえ、既存住宅の長期的な維持管理のための改修事業等を実施します。

次に、上水道については、東山浄水場改良事業、幹線配水管敷設替事業、温西地区整備事業及び多寄地区簡易水道統合整備事業などを引き続き進めるほか、新たに朝日地区の配水管等の更新のため、朝日地区簡易水道統合整備事業に着手します。

次に、下水道については、合流式下水道改善事業を継続するほか、土別下水処理場の管理棟耐震診断に基づき、管理棟耐震補強事業と外壁及び屋根防水改修事業に着手します。

次に、国や道が実施する施策や事業の促進についてであります。

まず国に対しては、国営農地再編整備事業の促進を初め、北海道縦貫自動車道の建設促進、道路・河川の整備などについて、積極的な提案・要望活動を展開してまいります。

また、北海道に対しては、朝日市街地区道道士別滝の上線の改修整備を初め、地域から要望のある道路や河川の整備について、機会あるごとに提案・要望を行い、実現を図ってまいります。

更に、朝日水力発電所建設計画については、環境に対する負荷の少ないクリーンエネルギーである水資源の有効活用が図られるよう、事業実施に向けて、国及び道に対して提案を継続してまいります。

次に、今後の財政運営についてであります。

総合計画に基づき、社会資本や生活環境の整備、医療・福祉・教育などあらゆる分野の施策の実行に努め、市民福祉の向上を図るためには、長期的視点に立った財政運営の見通しが重要です。

一方、国においては、今後、東日本大震災に伴う大規模な復旧・復興のための財政支出が求められるとともに、社会保障と税の一体改革の議論など、財政運営上の課題にも直面しており、地方財政に及ぼす影響が懸念されています。

こうした中で、本市においては、最大の課題である病院経営の改善のほか、維持管理経費や義務的経費の増加による財政硬直化に加え、歳入不足などが懸念されており、今後の財政環境は非常に厳しい状況にあります。

こうしたことから、総合計画の着実な推進のほか、雇用を含めた地域経済の活性化を図り、人口減少社会・少子高齢社会・地方分権社会に対応するため、全会計を通じた行財政改革を更

に徹底するとともに、中長期的視野に立った財政状況の把握や計画の見直しを図ってまいります。また、自治体運営改革会議において、公共施設のあり方等を検証・検討するほか、組織機構のあり方や事務事業評価、職員の適正配置についても検討を加えるなど、より一層の効率化と効果的な行財政運営の実現を目指してまいります。

大きな時代の転換期にある中で、私たちは、最北で最後の屯田兵を初めとする多くの先人たちの知恵と努力で築き上げられた豊かで貴重な自然や歴史・文化などを次世代に継承していく責務があるとともに、明るく住みよい地域づくりを進めていく使命があります。更に、地方分権が進む中で、地方が一層の主体性と責任を持ってまちづくりを進めていくことが求められています。まさに自治体の実力が問われる時代です。

地域の主体性と責任のもとに、さまざまな課題の解決に努め、創造性と発展性あふれる自主自律の地域社会を築いていかなければなりません。そのためにも、まちづくり基本条例の柱にも位置づけられているように、情報の共有に努め、市民自治を推進していくことが必要です。

私は市長に就任して以来、「この地の一人の声こそ原点」との理念のもと、座して待つのではなく積極的に市民の輪の中に入り、数多くの皆様方と土別のまちづくりについての話し合いを重ねるとともに、地域や団体からの要望や意見交換を通じてさまざまな懸案事項等も伺い、その解決に努めてきたところであり、職員に対してもこのことを求めてまいりました。

しかしながら、いまだ多くの課題も残されています。これらの解決に向けては、市民の声に謙虚に耳を傾け、地域のきずなをつくり上げることが必要です。対話・調和・市民の輪を基本に、柔軟かつスピードと実行力を持って、元気なまち、市民が笑顔で暮らせるまちの創造に向けて、議員各位並びに市民の皆様とともに果敢にチャレンジしてまいります。

以上申し上げ、新年度に向けての所信と市政の執行方針といたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 次に、教育行政執行方針をお伺いいたします。安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） 平成24年第1回土別市議会定例会に当たり、教育行政の執行に関する所信と基本方針を申し上げます。

情報化・グローバル化が一層加速し、経済不況や環境問題などが地球規模に拡大し、社会情勢が激しく変化する中で、東日本大震災という未曾有の災害に見舞われた我が国は、いかに立ち直り、どのように日本を再生していくかという難題に直面し、あらゆる面で将来を見つめ直すことが求められています。

こうした中、学校教育においては、人生の基盤となる力を培うとともに、将来の日本を支える人材を育成することが求められており、たくましく生きるための生きる力の育成や学びの環境づくりにかかわる教育行政を推進することが重要であると考えます。

人間形成に重要な役割を果たす学校教育については、子供たちが豊かな人生を営んでいくために不可欠な学力・体力・道徳性を養うための教育活動の充実を図るとともに、体験活動や読書活動、創作活動の一層の充実を図り、学校・家庭・地域社会がおのこの役割を果たしつつ一体となって、地域ぐるみで子供たちの育ちを支える教育を推進してまいります。

また、市民一人一人がみずから進んで学ぶことに生きがいや喜びを感じることを大切に、すべての人々がそれぞれのライフステージにおいて、多様な目的を持って学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指し、その成果を適切に生かすことのできる環境づくりに努めてまいります。

以下、教育行政の執行について、具体的な項目に従って順次、その考え方を申し上げます。

第1に、学校教育の推進であります。

教育基本法や学校教育法の改正を踏まえた新学習指導要領が、本年度から中学校においても全面実施されることとなり、生きる力をはぐくむという基本理念の実現に向け、基礎的・基本的な知識・技能の習得に向けた取り組みや、確かな学力を確立するために必要な時間の確保、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実などが求められておりますことから、学習指導の工夫・改善を初め、研究主題に基づく実践的取り組みの成果を授業として公開し、教職員の専門的知識や指導力向上に向けた研修を推進してまいります。

土別東高校での生徒個々に応じた教育の充実に当たりましては、小規模校としての特色と地域の教育環境・資源を生かし、生徒一人一人の学習活動や学校生活に対して適切な支援を行っていきます。また、個別の面談・相談体制を充実させ、生徒が伸び伸びと学ぶ活力ある学校づくりを推進してまいります。

次に、地域資源を生かした教育の実践についてであります。学校と地域社会が連携して、積極的な人材の活用を推進し、多様な体験機会の提供を図るとともに、多世代との交流の意義や意欲を高める学習活動を展開してまいります。

特に、中学校の武道においては、外部講師との連携を深め、一層の学習指導の充実を図るとともに、地域と学校を結ぶコーディネーターの配置等にも努めてまいります。

次に、特別支援教育についてであります。個に応じた支援の充実が強く求められている中、支援が必要な児童・生徒に対して、特別支援教育支援員を本年度より更に拡大し、学校内での支援体制を強化してまいります。

また、個別の子育て支援を強化する必要があることから、保健福祉部や関係機関と連携した上で、子育て応援ファイル「すくらむ」を作成し、すべての子供とその親に対し、乳幼児期から小学校、中学校、高校まで一貫した支援ができる体制の確立を目指してまいります。

また、いじめや不登校の根絶に向けた取り組みについては、市内5校に配置されている心の教室相談員の連携を深め、情報交流や研修の機会を充実し、問題行動などの未然防止や早期対応に向けた学校内の指導体制充実を図ってまいります。

次に、外国語によるコミュニケーション能力の育成についてであります。国際化に対応できる学習活動を推進するために、中学校及び東高校並びに小学校での外国語教育の充実を図るため、2名の英語指導助手の各学校派遣に加え、外部講師を活用した授業など、新学習指導要領に基づく外国語教育の充実に向けてまいります。

次に、食育の推進につきましては、食を通じて地域社会を理解することや、失われつつある

望ましい食文化の継承を図ること、更には、自然の恵みや勤労の大切さなどについて理解を深めることが大切であります。このため、地場農畜産物を使用したふるさと給食を本年度も年6回実施するとともに、これまで小学校のみであった栄養教諭による食育指導を全小・中学校に拡大いたします。

一方、定期的に食材の放射能チェックを継続するなど、食材の管理を徹底するとともに、衛生的な調理環境を整備し、安全な給食の提供に万全を期してまいります。

次に、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験の推進についてですが、小・中学校及び士別東高校でのワークショップなどの充実により、感性豊かな自己表現やコミュニケーション能力等を醸成してまいります。

また、子ども夢トークの取り組みをベースに子ども議会を開催いたします。各学校の児童会・生徒会を中心に市政に対するアイデアや提言を取りまとめるとともに、一方では発表能力を高める機会として位置づけ、活発な意見交換の実施に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、みよし市子ども交流事業につきましては、研修の時期や視察の場所、研修プログラム等について検証・改善を行い、更に交流が深まり拡大するよう研修内容の充実を図ってまいります。

次に、学校図書館につきましては、昨年度実施した蔵書のデータベース化を踏まえ、各学校における蔵書数、蔵書分類及び読書傾向などのデータを有効に活用するために、市立図書館とのネットワークを構築することで、児童・生徒の読書活動と文芸活動の一層の推進に努めてまいります。

また、非核・平和教育や環境教育、消費者教育につきましては、昨年の東日本大震災後、危機意識や原子力への関心が強まる中、社会性の面からも極めて重要であると存じますので、関係各機関と連携を図り、積極的に教育活動に取り入れてまいります。

次に、小中学校の適正配置の取り組みについてであります。

昨年3月に策定した士別市小中学校適正配置計画に基づき、平成25年4月には小学校3校を統合することとなり、保護者や地域の方々の理解と協力を得た上で、新しい教育環境へ移行するとともに、児童が安心して学ぶことのできる条件整備に取り組んでまいります。

また、上士別小学校及び中学校につきましては、適正配置計画に基づいて、改築に向けて着手してまいります。

第2に、社会教育の推進であります。

市民の生き生きとした社会教育活動を支援し、時代のニーズに即した学習活動に対応するため、社会教育関連施設の充実・改善や社会教育指導者等の養成など社会教育基盤の整備・充実に努め、青少年・成人・女性・高齢者などを対象にした学習や人づくり、ふるさとづくり等の社会教育活動の充実を図るとともに、家庭教育の充実に努めてまいります。

生涯学習関連事業の実施につきましては、各部局や機関・団体等が実施する事業を北海道教育委員会の事業である道民カレッジの連携講座とすることにより、市民の学習意欲の増進に努

めてまいります。

生涯学習情報センターにつきましては、生涯学習活動の拠点施設として、展示活動、発表・鑑賞機会の提供、いぶきギャラリーの充実を図り、更なる利用促進に努めてまいります。

市立博物館につきましては、開館以来30年が経過し、防火設備が順次更新の時期となっており、屋内消火栓改修工事、消火器交換、火災報知器設備修繕など安全の確保に努めてまいります。

また、すぐれた美術作品や土別ゆかりの芸術家の作品を多くの市民に鑑賞してもらうために、日本版画協会が主催する巡回展を開催いたします。本年80回の記念展となるこの巡回展は、日本の版画界で唯一財団法人である日本版画協会の会員で日本を代表する作家たちの作品約70点を紹介いたします。特に、今回は、これまで土別と交流のある作家に来ていただき、技法講習会やギャラリートークなどを開催し、新たな発想による文化交流に取り組んでまいります。

市立図書館につきましては、新学習指導要領による小学5・6年生の外国語活動に対応するため、幼児期から英語になれ親しむことを目指して英語の絵本・児童書等を整備いたします。

更に、各種講座や講習会の開催によって、文章表現能力と創作意欲の向上を図り、市民の文芸活動の振興に努めてまいります。

つくも青少年の家につきましては、宿泊研修施設として快適な居住環境の整備に取り組むとともに、活動プログラムの充実を図り、多様な研修に対応することで利用の促進に努めてまいります。

次に、公民館につきましては、公民館活動の原点とも言える公民館講座の充実を図り、団体育成に努めるとともに、子供たちの文化活動を活性化するためのさまざまな子ども文化教室を開催してまいります。

また、地域に密着した学習活動の拠点である公民館分館の事業の充実を図るための支援を強化してまいります。

第3に、青少年の健全育成であります。

子供たちが安心して、明るく生活することができる環境を整えるため、青少年相談員、心の教室相談員、児童相談員の連携を密にし、相談体制の充実を図るとともに、青少年指導センターの活動強化に努め、家庭の教育力の向上と地域における青少年の育成能力の向上を図り、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

学校支援地域本部事業につきましては、23年度において南中学校区と土別中学校区を対象に取り組んでまいりましたが、24年度におきましては、更に、上土別・多寄・温根別・朝日地区の全域に範囲を拡大し、学習支援活動、部活動指導、環境整備、登下校安全指導、学校行事などの活動支援を通じて、地域全体で学校教育を支援する体制整備に努めてまいります。

また、家庭教育事業の一環である子供たちの基本的な生活習慣を確立するための早寝早起き朝ごはん運動の推進につきましては、小学生から中学生を対象に、これまで実施してきたすいみん表の取り組みに加えて、毎日の生活においてみずから目標設定をし、達成度を確認する生

活リズムチェックシートを中心に実施し、生活リズムの向上につながる運動を展開してまいります。

次に、基本的な生活習慣の定着化、学力の向上、体力の増進、学校間の交流を目的とするチャレンジスクール事業につきましては、23年度の実績を踏まえ、市内の全ての11小学校の4年生を対象に、1回の日程を3泊4日に延長することによって、更なる事業効果の拡大を図ってまいります。

第4に、芸術・文化の推進であります。

市民の創作活動を一層活性化することに努め、芸術鑑賞機会の提供、文化関連事業の開催、文化施設の整備充実を初め、各種指導者の育成に取り組むとともに、文化振興条例に基づき、市民の自発的な活動の支援に努めてまいります。

芸術・文化活動の推進につきましては、サンライズホールや市民文化センター並びに生涯学習情報センターの機能の充実を図り、多様な創作活動や鑑賞機会の拡充に努めてまいります。

次に、芸術・文化の振興につきましては、総合的な芸術文化振興施策を推進するための指針となる文化・芸術の里づくりの体系を整備してまいります。

第5に、文化財の保護と活用であります。

地域の伝統文化や郷土の歴史を学ぶことは、文化振興の上からも極めて重要であることから、文化財や史跡などの保存管理や調査研究に努め、地域に伝わる伝統文化の継承のための啓発に努めてまいります。

また、学校の学習教材や資料等として幅広く活用できるよう史跡台帳を整備するとともに、無形文化財である瑞穂獅子舞、日向神代神楽の継承・発展を支援いたします。

第6に、市民スポーツ活動の推進であります。

スポーツにつきましては、生涯スポーツの指針であるスポーツ振興計画に基づき、市民スポーツの普及や競技力の向上、選手の育成強化など、生涯スポーツの推進と環境づくりに取り組んでまいりました。

昨年8月には、国が地域スポーツと競技スポーツを自治体やスポーツ団体と連携して総合的に推進するスポーツ基本法を施行しており、本年度、その基本法の理念に基づきながら、スポーツ振興計画の前期事業の検証と後期事業の具現化への見直しを行い、引き続き各関係団体との連携を強化し、各種スポーツ教室の実施や施設の整備など、一層の市民スポーツの推進に努めてまいります。

次に、合宿によるまちづくりであります。陸上競技やスキー競技を中心として、年間約2万人の合宿者を受け入れておりますが、長引く景気の低迷や合宿誘致を行う道内の自治体が増加していることから、合宿誘致を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、ロンドンオリンピックやソチオリンピックのための合宿の誘致を含め、新規チームの開拓に取り組んでまいります。

また、ハーフマラソン大会やサマーjump大会、サマーコンバインド大会、ジュニア・レ

ディースジャンプ大会、ディスタンスチャレンジ士別大会など、日本を代表するトップアスリートが集うスポーツイベントを一つの観光資源として捉え、参加者と観客の拡充に努めてまいります。

冬季スポーツイベントの朝日ノルディックスキー大会やピヒカラ樹氷歩くスキー大会につきましては、全国的にスキー人口の減少が進む中、関係団体との連携協議を深めることにより、参加人数の確保を目指す新たな施策を展開いたします。

次に、スポーツ施設の整備についてであります。不動大橋・剣淵川パークゴルフ場のグリーン改修、駐車場整備などに着手いたします。

また、老朽化が著しいふどうテニスコートの人工芝張りかえを初め、磨耗が進んでいる陸上競技場本部席前の直線走行路改修のほか、合宿団体等から強い要望があったグリーンスポーツ内の2キロメートルランニングコースの改修や総合体育館の卓球台の更新を実施いたします。

更に、日向スキー場においては、制動装置の整備と第1リフトの原動機の部品交換を行うとともに、第2リフトの放送設備を更新いたします。

その他施設においても総合計画との整合性を図りながら、スポーツ振興計画において施設全体の整備計画を検討してまいりたいと考えております。

次に、スポーツ施設等の民間活力の活用につきましては、プールやスキー場などについて、具体的な管理方法などを検討し、市民サービスの向上と運営の効率化を進めてまいります。

以上、教育行政を進める上での具体的な考えを申し上げましたが、生涯学習社会の推進に向けて、学校、家庭、地域が一体となって民主的教育環境の実現を目指して努力をしておりますので、市議会議員を初め、市民の皆様方の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 次に、平成24年度各会計予算並びに関連提出議案の説明を求めます。相山副市長。

副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第9号から議案第38号まで、平成24年度士別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連いたします案件について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第9号 士別市一般会計予算から議案第20号 士別市病院事業会計予算についてまで御説明申し上げます。

地方財政は、税収が落ち込む中、義務的経費が高い水準で推移するなど厳しい状況にあり、24年度においては国の財政運営戦略に定める中期財政フレームで、一般財源総額については、実質的に23年度の水準を下回らないよう確保するとされたところであります。

一方、本市の財政状況は、自主財源の柱である市税は、個人住民税において年少扶養控除の廃止により増額となりますが、固定資産税については評価替えの影響により大幅な減収が見込まれ、地方交付税については、全国ベースでは、前年度比811億円0.5%の増が示されているものの、本市においては臨時財政対策債と合わせた実質的な交付税で、前年を若干下回るものと

見込んでいるところであります。

また、歳出面では行財政改革大綱実施計画後期5カ年計画による行政全般にわたる改革を計画的に進めるほか、自治体運営改革会議で検討している公共施設及び行財政組織機構の見直しに取り組んでいるところであります。

また、病院事業会計では、経営戦略会議において経営改善に向けた取り組みを進めているほか、改革プランの実行、経営アドバイザーの活用、医師招聘の実現など、今後に期待できる成果も見えてきておりますが、慢性的に続く看護師不足などから収益の増加に至らず、一般会計からの繰り出し基準の見直しを図ってもなお、収支不足が見込まれるなど非常に厳しい状況に置かれているところであります。

こうした背景の中で24年度の予算編成となりましたが、市民サービス水準を確保する一方、徹底して経費の節減に努めるとともに、効率的な行政運営を図る中で、土別市総合計画の実現と合わせマニフェストに掲げる各項目について、予算への反映を図った次第であります。

また、市民から寄せられた声を予算に反映するまちづくりのための特別枠については子ども議会開催事業など、新規・拡大事業8項目を含めて16事業を実施するほか、継続事業の検証も進めていく考えであります。

この結果、予算の総額は、一般会計160億9,753万1,000円、特別会計68億2,561万円、企業会計67億7,467万円、計296億9,781万1,000円となり、前年度当初予算と比較しますと、一般会計で0.8%の減、特別会計で4.0%の増、企業会計では21.8%の増となり、全会計総額で対前年度比4.7%の増となるところですが、病院事業債の借りかえを除き、経済対策等の補正予算を加えた実質的な予算規模では、全会計総額で0.1%の増となったところであります。

この主な要因としましては、一般会計では、物件費、公債費など経常経費が対前年比0.6%増加する一方、政策経費で大型建設事業の減少に伴う投資的経費の減などにより対前年比5.1%の減となり、また特別会計では、診療施設特別会計において多寄医院改築による増のほか、介護保険事業特別会計では介護サービス給付費の増、企業会計では、水道事業会計における東山浄水場改良に伴う事業費の増などによるものであります。

次に、予算編成に当たり特に留意した事項及びその主なる内容について、一般会計の歳出から順次御説明申し上げます。

まず、総務費であります。4月から施行するまちづくり基本条例及び議会基本条例に基づき市民自治と情報共有を図るため、新たに議会中継システムを導入するほか、男女共同参画条例の理念実現に向けた新行動計画の策定、誘致企業との連携による（仮称）トヨタ自動車開発の歩み展の開催、更に循環型社会の構築を目指し、自治会防犯灯のLED化に助成措置を設けることとし、福島県川内村の子供たちを迎える土別にコラッセ夏学校を昨年に引き続き実施し、施設整備では辺地共聴設備整備など地上デジタル放送の新たな難視聴地区に対応するための事業費などを合わせて、8億619万6,000円を計上しました。

次に、民生費であります。福祉施策については、現行施策の維持に努める中で、障害者に

対する支援費、高齢者生きがい対策及び福祉対策費などのほか、新たに介護予防のための住宅改修費用に一部助成を講じるとともに、施設整備では桜丘荘の厨房冷房設備など、合わせて社会福祉費で17億9,140万9,000円を計上したところであります。

また、児童福祉費では、24年度中の子どもの権利条例の制定に向けて調査・研究を進めるほか、小学生以下の医療費、中学生の入院医療費の無料化、ひとり親世帯への入学支度金助成、子育て支援パスポート事業を継続実施いたします。

また、新たに子育てサポートネットワーク事業としてファミリーサポート相談員などをあいの実保育園に配置することで「むっくり」への支援を強化するとともに、一時保育事業の定員及び開園時間の拡大、母子家庭の母親に対する高等技能訓練促進費の支給を行うこととしました。

施設整備では児童センター建設事業のほか、あさひ保育園の改修費などを計上し、児童福祉費で10億9,605万7,000円、生活保護費の4億3,574万5,000円を合わせて民生費で33億2,321万1,000円を計上しました。

次に、衛生費については、保健衛生費で、がん検診事業費、子宮頸がん等ワクチン接種事業、火葬場管理費などのほか、東山墓地の移転事業を実施するとともに、しべつ霊園については洋式、自由墓地合わせて60区画の造成費に加え、水道事業会計並びに病院事業会計に対する補助金などを計上しました。

また、清掃費では新たにし尿前処理施設の更新整備にかかる機能診断調査費を計上したほか、粗大ごみの適正処理対策を初めとするじん芥収集処理経費、廃棄物減量化・再生利用推進事業費や最終処分場の施設管理及び整備費など衛生費で16億3,160万1,000円を計上しました。

なお、（仮称）環境センター建設にかかる基本調査、設計費等については補正予算で対応する予定であります。

次に、労働費についてであります。勤労者及び高齢者の生活安定と雇用の促進を図るため、中小企業勤労者総合福祉推進事業費、高齢者労働能力活用事業費、勤労者センター管理費などのほか、雇用の確保・拡大を図るため、北海道の基金を活用し、緊急雇用創出事業を実施することとし、5,120万4,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてであります。

農業費では、士別市農業・農村活性化計画に基づき土づくりを基本とした取り組みを初め、農業・農村担い手支援事業、中山間地域等直接支払交付金事業などを継続実施するとともに、寒冷地作物の生産性向上促進事業については、てん菜作付面積確保のため、反当り5,000円の単独補助を行うこととしました。

また、農業体験を通じての都市と農村の交流を行う中、食育の推進を図る農業食育体験学習活動支援事業、農業後継者花嫁対策であるグリーンパートナー推進事業のほか、新たに昨年の異常気象等災害に対する支援費、馬鈴薯病害虫防疫対策事業費とともに、朝日農村公園わんパークに遊具の設置費などを計上しました。農業生産基盤整備では、農地・水保全管理支払交付

金事業のほか、上士別地区国営農地再編整備事業の実施に伴う、北海道の委託による換地業務に係る事業費などを計上したところであります。

また、畜産の振興については、酪農ヘルパー補助費、制度資金に対する利子補給費などのほか、羊飼養者の定着化と経営の安定、更には出荷体制の確立に向けた取り組みを進めるサフォーク羊の振興費などで、農業費で7億7,180万6,000円を計上しました。

林業費については、森林の計画的な整備を図るため、森林環境保全整備事業、分収造林事業などを継続して実施するとともに、森林整備加速化・林業再生事業では間伐事業とあわせ、新たに林業専用道を整備し、有害鳥獣被害防止ではエゾシカの捕獲助成など駆除対策の一体的な実施のほか、(仮称)日向保養センター改築事業費、名寄市、剣淵町と一体的に航空写真データを更新する地理情報システム整備事業費など5億1,697万1,000円を計上し、水産業費41万6,000円を合わせて農林水産業費全体で12億8,919万3,000円を計上したところであります。

次に、商工費であります。商店街を初めとする中小企業の厳しい状況を踏まえ、中小企業振興条例に基づく特別融資などの制度融資や利子補給、商店街の活性化対策費を初め、地元企業の活用による店舗改修助成、個人住宅の新築・改修促進助成事業、産・学・官連携による商店街ガイドマップ作成事業を継続して実施します。

また、新たに買い物困難者に対する宅配サービス事業や新メニュー開発に向けたサフォーク特産品商品開発事業、まちなか居住推進プロジェクト事業などを実施するほか、農・商・工・消が連携した全市的なラブ土別・バイ土別運動の一層の推進を図るための事業費を計上しました。

観光関係では、引き続き旭川や稚内など道北圏域の市町村と協力連携し、広域観光ルートの構築に努めるとともに、首都圏旅行エージェンツ招聘を初め積極的な観光プロモーションを行うほか、サフォーク運動30周年の記念事業を支援するなど地域の特性を内外にアピールします。

また、各種イベント推進事業、サフォークランド土別全国ニット大賞推進事業、最北ICキャンペーンなどにより、一層のサフォークランド土別のPRを図ることとし、商工費全体で4億8,741万2,000円を計上しました。

次に、土木費については、土木管理費では、流雪溝制御システム設備の更新のほか、地籍数値情報化業務委託費などを計上し、道路新設改良費では、道路網の整備を単独事業及び道路交付金事業で実施するとともに、除雪機械整備、市道簡易舗装及び側溝等整備、橋梁長寿命化のための橋梁点検委託料を計上するなど道路橋梁費で8億970万8,000円を計上しました。

都市計画費では、西広通改良事業費とともに、公園長寿命化計画策定調査費、中央公園トイレ更新などを合わせて5億1,270万3,000円を計上し、住宅費では西団地B棟1棟12戸の建設事業費及びC棟の実施設計、地質調査業務委託料のほか、新たに離農しても離村しない地域づくりのための、家庭菜園つき高齢者向け住宅の実施設計などで3億8,667万3,000円を計上し、土木費全体で18億2,785万5,000円を計上したところであります。

次に、消防費では、国の指針に基づき平成27年度までに計画的に救急デジタル無線化事業に取り組みほか、高規格救急自動車1台を更新し、救急消防体制の基盤強化を図るとともに、災

害時に備え河川防災ステーションなどの防災拠点に備蓄食糧や発電機を備える防災対策資機材整備事業などで5億9,208万2,000円を計上しました。

次に、教育費について申し上げます。

まず、教育総務費では、奨学資金貸付、学習振興費、遠距離通学費、就学援助費、幼稚園就園奨励費のほか、特別支援教育支援員を増員するとともに、新たに子供の成長に応じた支援計画等を共有する子育て応援ファイルを作成・活用するための事業費など1億9,354万7,000円を計上しました。

小・中学校費では、学校管理経費のほか、上士別小・中学校の改築に向け耐力度調査、基本設計費など合わせて2億4,873万3,000円を計上するとともに、高等学校費で1,400万3,000円を計上したところであります。

社会教育費については、文化振興事業費、公民館活動費、鑑賞型、創造型によるサンライズホール自主企画事業のほか、新たに生涯学習情報センターにオストメイトトイレを設置するとともに、学校図書館ネットワーク事業、子ども議会開催事業など合わせて2億1,562万1,000円を計上しました。

保健体育費では、スポーツ合宿推進事業、総合型地域スポーツクラブ推進事業、ハーフマラソン大会などの各種スポーツ大会開催経費のほか、引き続き児童・生徒大会参加交通費の助成を講じるとともに、学校給食センターでは、安全・安心な食材を使用するため、保育所給食とあわせて必要に応じ放射能検査を実施することとし、施設整備では、ふどうテニスコート人工芝更新、陸上競技場走路補修、グリーンスポーツランニングコース改修のほか、不動大橋・剣淵川パークゴルフ場のコース改修を初め、駐車場、センターハウス、トイレ整備費などを合わせ、保健体育費で4億2,000万1,000円を計上し、教育費全体で10億9,190万5,000円を計上しました。

次に、公債費については、地方債の償還元金、利子のほか、一時借入金利子などを合わせ、24億2,888万4,000円を計上しました。

次に、職員費では、特別職を含め310人分24億1,401万円を計上し、予備費については500万円を計上したところであります。

次に、歳入の主なるものについて御説明申し上げます。

まず、市民税については、23年度の決算状況等をもとに推計し、個人・法人を合わせて23年度当初予算比較で2,240万3,000円増の8億3,186万8,000円と見込み、固定資産税については、評価替えによる減収を見込み9億6,644万2,000円を計上したほか、市たばこ税、都市計画税などを合わせ、市税総額では前年比4,853万6,000円、2.3%減の21億830万9,000円としたところであります。

次に、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金については、国の予算並びに地方財政計画の収入見込額を勘案し5億8,360万円を計上し

ました。

次に、地方交付税についてであります。

地方財政対策における伸び率のほか地域経済基盤強化・雇用等対策費などが措置されることを考慮し、普通交付税については67億5,893万3,000円を計上し、特別交付税の8億5,000万円を合わせて2.9%増の76億893万3,000円を計上し、分担金及び負担金については1億1,217万5,000円、使用料及び手数料については3億9,717万円を計上したところであります。

次に、国庫支出金では各事業との関係から13億4,018万2,000円、道支出金では7億4,121万7,000円を計上し、財産収入では市有財産の貸付収入のほか市有林間伐材の売払収入などで8,083万6,000円を見込んだところであります。

また、繰入金については、市税等の収入見積もりには不確定要素もありますことから、確実な財源として財政調整基金5億円を計上したほか、地域福祉基金、減債基金などの特定目的基金の取り崩しを予定し、基金全体で5億8,192万1,000円を計上しました。

次に、諸収入については、各種貸付金の元利収入などのほか受託事業収入を合わせて8億4,678万5,000円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資事業の財源として11億720万円のほか、過疎地域自立促進特別事業債のソフト分、臨時財政対策債などを合わせて全体で16億9,640万円を計上したところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

まず、特別会計の歳出予算であります。診療施設特別会計については、多寄医院改築事業費で1億円を計上したほか、3医院の運営経費を合わせて1億2,927万円を計上し、国民健康保険事業特別会計については、23年度決算見込額を勘案の上、積算し、療養給付費及び高額療養費など保険給付費では、前年比5.0%減の19億53万円のほか、後期高齢者支援金等3億4,581万9,000円、共同事業拠出金3億5,646万9,000円などを計上し、全体では、1.1%減の28億2,988万8,000円を計上したところであります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてであります。後期高齢者医療広域連合納付金2億6,041万7,000円のほか、事務経費を合わせて2億9,709万8,000円を計上しました。

次に、介護保険事業についてであります。介護保険事業特別会計では、居宅介護サービスや介護老人福祉施設入所者に係る保険給付費のほか、地域支援事業費においては新たに生活・介護支援サポーター等が声かけ、見守り活動などを実施する福祉パトロール事業を拡大するなど、合わせて19億6,670万2,000円を計上し、介護サービス事業特別会計については、コスモス苑での施設介護のほか、デイサービスセンター運営事業費、短期入所生活介護事業費、桜丘荘の外部サービス利用型特定施設における生活介護事業費などを合わせて3億9,247万9,000円を計上しました。

また、地方卸売市場事業特別会計については、市場管理費と公債費を合わせ3,154万7,000円を計上し、公共下水道事業特別会計については、合流改善のため污水管の布設を継続して実施し、管渠新設などの下水道施設整備費、下水処理場管理費のほか、朝日地区に係る特定環境保

全下水道事業費などを合わせて9億9,461万2,000円を計上するとともに、農業集落排水事業特別会計では農業集落排水施設費、個別排水処理施設費などを合わせて1億8,221万4,000円を計上したほか、工業用水道事業特別会計については、岩尾内ダムの維持管理負担金などで180万円を計上したところであります。

なお、これら各特別会計に対する財源としましては、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市債等の特定財源を充てたほか、不足する財源については、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計であります。業務量を給水戸数8,680戸、年間総給水量を242万立方メートルと推計した結果、収益的収支については収入4億3,701万1,000円、支出5億1,776万7,000円、不足額8,075万6,000円、資本的収支では、収入9億2,293万8,000円、支出9億9,584万3,000円、不足額7,290万5,000円となった次第であります。

次に、その主たる内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入であります。営業収益では給水収益のほか、受託工事収益などを合わせて3億8,601万7,000円を計上し、営業外収益では一般会計繰入金など5,097万4,000円を計上しました。

また、収益的支出では営業費用で4億4,659万6,000円を計上し、営業外費用では6,971万5,000円を計上したところであります。

次に、資本的支出であります。東山浄水場改良費などのほか企業債償還金を合わせて9億9,584万3,000円を計上しました。

これに対する資本的収入としましては、建設改良に伴う企業債・国庫補助金及び工事負担金など合わせて9億2,293万8,000円を計上しましたが、不足する額については、損益勘定留保資金などをもって補てんするものであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

昨年3月に見直しをした病院経営改革プランの着実な推進により経営の改善を図るとともに、懸案であった循環器内科医が4月から着任する予定であることから、今後入院の再開に向けた体制づくりを目指します。また、医療の広域連携のための医療連携ネットワークシステムを導入します。

24年度の事業量については、年間患者数を入院で5万3,655人、外来で14万5,180人と推計した結果、収益的収支については収入36億4,239万9,000円、支出36億7,325万4,000円、不足額3,085万5,000円。資本的収支では、収入14億6,977万6,000円、支出15億8,780万6,000円、不足額1億1,803万円となった次第であります。

以下、その主なる内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入であります。医業収益については、入院・外来を合わせて30億7,965万2,000円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金などで4億6,274万5,000円を計上

しました。

収益的支出では、医業費用について35億8,015万6,000円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息などで8,402万9,000円を計上したところであります。

次に、資本的支出であります。企業債償還金のほか医師修学等資金貸付金などを合わせて15億8,780万6,000円を計上したところであります。

これに対する資本的収入としましては、企業債11億4,170万円に一般会計からの繰入金などを合わせて14億6,977万6,000円を計上したところでありますが、不足する額については損益勘定留保資金により補てんするものであります。

なお、企業債の借りかえに伴う償還金及び借換債10億6,830万円を収入、支出ともに計上したことから、予算規模は昨年を大きく上回ったところであります。

次に、予算に関連する議案について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第21号 土別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。市立病院における死体検案業務については、現在3人の医師がその任に当たっておりますが、急な用務などで他の医師がこれに従事した場合に手当が支給できるよう改正するとともに、救急医療業務及び訪問看護業務において、土曜日、日曜日及び休日に緊急の事態に備え拘束している看護師に対し、手当が支給できるよう所要の改正を行うものであります。

次に、議案第22号 土別市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。平成24年度から、都市計画法に基づく開発行為の許可等に関する事務が北海道から権限移譲されることに伴い、開発行為に対する申請・許可に関して、開発区域面積が一定以上の場合に係る手数料について規定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第23号 土別市基金条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険料の急激な上昇を軽減するために設置した介護従事者処遇改善臨時特例基金が設置期間の終了により廃止することから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第24号 土別市保育所条例の一部を改正する条例及び議案第25号 土別市子育て支援センター条例の一部を改正する条例については、市立認可保育園の再編整備に伴い、老朽化した土別市立あけぼの保育園と土別市立あすなる保育園を廃止し、市内東5条7丁目20番地14に、新たに土別市立あいの実保育園を新設し、あわせて、保育定員についてはあいの実保育園を110人、北星保育園を90人に変更し、また、子育て支援センターを北星保育園から新設するあいの実保育園に移転するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第26号 土別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険法の改正に伴い、第1号被保険者の保険料区分を低所得世帯の負担能力に応じ、8段階に設定するとともに、第3段階及び第4段階の細分化を行う中で、第5期の保険料基準額については、財政安定化基金交付金の活用により5万5,400円と定め、平成24年度から平成26年度まで適用するものであります。

また、介護保険特別給付で実施しておりました施設入浴サービス事業を高齢者福祉事業へ移行するとともに、新たに自立支援住宅改修助成事業の実施など、事業再編に伴う所要の改正を行うものであります。

次に、議案第27号 土別市農畜産物加工体験交流工房条例の一部を改正する条例についてありますが、市民の利用を一層促進し、食育及び地産地消の推進を図るため、現在、休館日としている第2・第4土曜日を開館し、また、施設の利用許可人数についても、3人以上から2人以上とし利用機会を拡大するよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第28号から議案第38号までの土別市公の施設の指定管理者の指定についてありますが、現在、指定管理者を指定し、管理を行っております土別市総合福祉センターを初め11施設について、本年3月末をもって指定期間が満了となりますことから、これらの施設に係る指定管理者の選定について、土別市指定管理者審査委員会でこれまでの事業内容及び今後の管理運営に係る事業計画について審査の上、候補者を選定したところであります。

このうち、勤労者センターの指定管理者である財団法人土別中小企業勤労者福祉協会については平成24年度末で解散予定であるため、指定期間を平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、その他の施設については平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間とし、それぞれ指定管理者に指定を行おうとするものであります。

以上、平成24年度土別市一般会計予算案ほか、各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連します条例について、その概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第9号 平成24年度土別市一般会計予算ほか29案件を審査するため、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第38号までの30案件は、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 引き続き予算審査特別委員会正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することとなっておりますので、正副委員長の御氏名を申し上げます。

予算審査特別委員会委員長に伊藤隆雄議員、副委員長に松ヶ平哲幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。  
ここで、昼食を含め午後 1 時30分まで休憩いたします。

(午前 1 1 時 4 5 分休憩)

(午後 1 時 3 0 分再開)

議長(山居忠彰君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(山居忠彰君) 日程第 3、議案第 39 号 士別市公民館条例の一部を改正する条例についてから議案第 44 号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例についてまで、以上 6 案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長(牧野勇司君)(登壇) ただいま議題となりました議案第 39 号 士別市公民館条例の一部を改正する条例から議案第 44 号 士別市営住宅条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本改正は、平成 23 年 5 月 2 日及び 8 月 30 日に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権に関する第 1 次一括法、第 2 次一括法のうち、本年 4 月 1 日以降に施行される事項に対応するための改正であります。

まず、公民館条例、図書館条例及び博物館条例の一部改正ですが、これらは第 2 次一括法により、公民館運営審議会、図書館協議会及び博物館協議会の各委員の任命基準について市町村の条例で定めることとなります。これらの審議会・協議会の委員は、関係法令において学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、あるいは学識経験者を任命することとされています。

本市においては、今月 6 日に開催された士別社会教育委員の会議に諮問し承認されておりますが、引き続きこれまでと同じ基準でこれらの委員を任命するため、所要の改正を行うものであります。

また、公民館条例につきましては、あわせて公民館運営審議会の委員の定数について見直しを行います。現在、中央公民館と朝日、上士別、多寄、温根別の各地区の公民館にそれぞれ設置している運営審議会の委員定数については、それぞれ 10 人以内としておりますが、近年、中央公民館を除く 4 地区においては、人口減などの地域事情により上限の 10 人に満たない状況が続いており、これら 4 地区の運営審議会の委員定数について、次の運営審議会委員の任期が始まる平成 25 年 4 月 1 日以降、それぞれ 8 人以内とするための改正を行うものであります。

次に、士別市廃棄物処理施設条例の一部改正についてであります。

第 2 次一括法により一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格に関する基準について、

市町村の条例で定めることとなります。この技術管理者については、関係法令において技術士法に規定する技術士や10年以上廃棄物の処理に関する技術上の実務に従事した経験を有する者など一定の資格が必要とされています。

本市においては、一般廃棄物処理施設の技術管理者について、引き続きこれまでと同じ資格基準を設定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正については、第2次一括法により土地改良法が改正され、市町村の土地改良事業の実施や計画変更などについて、これまで事前に必要とされてきた北海道知事に対する同意を要する協議が事後報告でよいことになりました。この法改正に伴い、土地改良事業分担金等徴収条例が引用している条文に改正があったため、文言整理が必要となったことから所要の改正を行うものであります。

最後に、士別市営住宅条例の一部改正についてであります。

第1次一括法により公営住宅法が改正され、同法において規定されている公営住宅の入居要件のうち、老人や身体障害者が入居する場合などを除いて同居する者が必要であるという、いわゆる同居要件が撤廃されることになりました。

しかしながら、これまでの本市における公営住宅の入居決定状況は、市街地に立地する公営住宅の募集戸数に対し、応募戸数は恒常的に上回っており、この同居要件を撤廃することにより、これまで応募できなかった単身者の応募が見込まれることから、これまで以上に公営住宅の入居が困難となる状況が想定されます。こうしたことから、本市においては、今後も引き続き同居要件を設けることについて1月6日から2月6日までパブリックコメントを実施しましたが、これに対する意見は寄せられませんでした。

こうしたことから、公営住宅入居の際の同居要件については、今後も引き続き維持するため、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号から議案第44号までの6案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第4、議案第45号 士別市子ども通園センター条例の一部を改正する条例について、議案第46号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第47号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に

関する条例の一部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第45号 士別市こども通園センター条例の一部を改正する条例についてから議案第47号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、いずれも平成22年12月10日に公布となりました障害者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律により、児童福祉法等の一部を改正する規定が本年4月1日から施行されることに伴う改正であります。

士別市こども通園センター条例につきましては、障害者自立支援法により実施していた児童デイサービスが、児童福祉法に基づくサービスに再編となることによる条文整備、士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例及び士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例につきましては、児童福祉法に規定される障害児施設の名称等が整理再編されることに伴い、医療の給付を受ける者の除外規定が変更になることから、それぞれ所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号、議案第46号及び議案第47号の3案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第5、議案第48号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第11号）、議案第49号 平成23年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）及び議案第50号 平成23年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第48号 平成23年度士別市一般会計補正予算（第11号）から議案第50号 平成23年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）までについて、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、低炭素むらづくりモデル事業におけるバイオマス資源堆肥化施設建設工事の総合評価入札支援業務委託料のほか、国の介護基盤緊急整備による施設入所者の増加に伴う介

護サービス給付費の追加など、当面措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、主要内容について、順次御説明申し上げます。

まず一般会計の歳出予算についてであります。民生費では、施設入所支援及び生活介護サービス利用者の増加により障害者自立支援給付費1,200万円を計上するとともに、介護保険事業特別会計繰出金811万5,000円及び国民健康保険事業特別会計繰出金210万3,000円を計上しました。

次に、衛生費では、市立病院に運営を委託している成人病検診センターの受診件数が増加したことなどにより、検診料収入と同額を計上している市立病院への検診業務手数料が不足する見込みとなったため、674万5,000円を追加計上しました。

農林水産費では、バイオマス資源堆肥化施設の建設工事において、総合評価一般競争入札を実施するための入札支援業務委託料として735万円を計上するとともに、土別市林業センターにおいて食堂収入が当初予定を下回る見込みにあるほか、燃料費が高騰したことなどに伴い指定管理料264万2,000円を追加計上しました。更に、土別地区森林組合が実施を予定している事務所移転整備について、国の第4次補正による木材利用促進のモデル事業として採択となる旨、内示を受けたことから、森林組合に対する補助金850万円を計上しました。

次に、商工費について申し上げます。

中小企業振興条例に基づく助成では、有限会社和に雇用奨励助成金として5名分、150万円を追加計上するとともに、日向芝桜公園の植生の衰退により中止した芝桜の管理業務委託料199万5,000円を減額し、林業センター指定管理料の追加計上分に対する財源の一部として活用しようとするものであります。

また、中心市街地交流施設管理運営事業費では、利用料収入の減及び施設修繕費の増により、指定管理料58万4,000円を追加計上したところであります。

次に、教育費につきましては、土別中学校野球部が3月17日から千葉県で開催される第13回全国中学生軟式野球大会に出場が決定したことから、この旅費等について参加奨励費支給要綱に基づき助成するもので、70万円を計上しました。また、日向スキー場で使用している圧雪車の油圧ポンプが故障し、緊急に対応する必要があるため、修理費として150万円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源としましては、国・道支出金等の特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

次に、繰越明許費の追加につきましては、低炭素むらづくりモデル事業の実施に伴う入札支援業務の完了が6月の予定となるほか、土別地区森林組合事務所整備事業の補助金については今年度中に交付決定されますが、事業実施は明年度となることから、それぞれの予算を繰り越して実施するための所要の措置を講じたところであります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、市道路盤改良・舗装事業で2路線2,820万円、道路側溝・環境整備事業で1地区200万円、交通安全施設整備事業で1地区380万円について、

ゼロ市債事業として早期発注により市内経済活性化を図るための措置を講じた次第であります。  
次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計につきましては、北海道調整交付金の要綱改正に伴い、医療費適正化特別対策事業費の一部1,019万1,000円を保健衛生普及費へ組み替えるとともに、非常勤職員の退職報奨金210万3,000円を計上したほか、諸支出金では、平成22年度の療養給付費等の負担金の確定に伴う償還金2,006万2,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源としましては、一般会計繰入金及び支払準備基金繰入金をもって収支の均衡を図ったところであります。

次に、介護保険事業特別会計につきましては、総務費では、制度改正に伴う介護保険システム改修費の国庫補助が内示されたことから、事務費交付金280万円の財源振りかえを行うとともに、圏域で共同設置している介護認定審査会に幌加内町が加入したことにより、費用の負担割合が変更となったため、32万8,000円の財源振りかえを講じたところであります。

また、保険給付費につきましては、介護サービス基盤の整備が進み利用者が増加したことなどにより、合わせて8,917万7,000円を追加計上するとともに、諸支出金においては災害被災者特例制度の対象となる介護サービスに係る食費、居住費3万8,000円を計上し、これらに要する財源といたしましては、国・道支出金、認定審査会の共同設置負担金などの特定財源のほか一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げますが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

18番（斉藤 昇君） 低炭素むらづくりのモデル事業の関係でございますけれども、これらについては特別委員会、議会の特別委員会でも、せんだって一定の説明を受けて、私は一定理解しているものでありますけれども、しかし、全議員や全市民の皆様方に届くという点では、特別委員会という狭い場だけではなくて、全市民に公開されているこの場から改めて詳しい説明をこの際承っておきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（山居忠彰君） 村上畜産林務課長。

畜産林務課長（村上正俊君） 低炭素モデル事業の関係でお話しいたします。

現在、低炭素モデル事業につきましては、23年度に工事を着工して完成するという計画になっておりましたが、現在、23年度中の完工は無理ということで、農水省のほうに24年度への予算の繰り越しをお願いしているところでございます。

それで、その中で現在総合評価方式の関係でございますが、低炭素モデル事業の中で、その施設の関係が一度白紙に戻りまして、プラントの選定含めまして選考方法も検討されて、建築をどのように進めるかということになっております。そこでいろいろと選考方法はございますが、金額によりまして、一般競争入札を行うこともありますし、技術提案を求めてプロポーザ

ルにより技術力を求めるという評価方法もございます。

ただ、今回につきましては、堆肥化施設ということもございまして、その性能ですとか内容、それから処理方法等がいろいろと評価する要素がございますので、価格だけではなくて、そういう発注者がいろいろな要素を盛り込んだ項目を評価するというような形で、価格とそれから技術ということを2つをあわせたものを評価するということで、総合評価方式というものを検討いたして、こちらのほうを採用したいと考えたところであります。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） それでは、この総合評価方式というんだけど、これは何社に入札をして、そして競争入札になると思うんだけど、どういう会社、何社を指名に入れて入札に付するんですか。

議長（山居忠彰君） 村上課長。

畜産林務課長（村上正俊君） コンサルという形になるかと思いますが、対象としております要件といたしましては、土別市の指名業者登録をしていること、それから道内に本支店があり、衛生工学または廃棄物管理等の技術士を有している企業であること、それから廃棄物部門、農業土木部門、建設環境部門のコンサルタントの登録をしていること、それから道内において官公庁発注による設計施工一括発注の一般廃棄物処理施設建設にかかわる総合評価一般競争入札の入札支援業務の実績を有すること、ということを経験といたしますと、現在、道内に数社該当があるところでございます。

こちらにつきましては、補正予算議決後、指名委員会を経て入札という形になるかと思いますが、入札によりまして速やかな業務運営を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） そうすると土別の企業というのはこれには参入はされないんですか。

議長（山居忠彰君） 村上課長。

畜産林務課長（村上正俊君） コンサルタント業務につきましては、市内の業務で該当している事業所はないものとされております。

議長（山居忠彰君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君） 総合評価方式の関係で私のほうからお答えさせていただきます。

今、村上課長のほうから、コンサルの支援の関係についてはその要件を満たしているコンサル会社に選定するという事なんですけれども、総合評価方式の部分からいたしますと、今、プラントメーカーさんの提案力、更には地元の施工力、これについては基本的に建築のAもしくはBという要件を持った市内の建設業者等のJVを組んでいただくということで、それぞれ提案を受けるという準備をしております。そういった一連の流れの評価をしていく中で、この道内で総合評価の実績を有するコンサルさんに入っていただきまして、主な業務といたしまし

ては、事業者提案募集資料の作成、2点目といたしまして事業者の選定の支援、更には選定審査委員会の運営ということで、私ども審査委員会については4回ほど考えておりますので、その中にもアドバイスの意見をいただくということで考えております。それで金額と評価の上、最終的には業者を決定していきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） どういう段階踏んでいくというのか、700万円も何でこんなにかかるのかなという気するんだけど、どういう見積もりをなさって700万円以上の額になるんでしょうか。

議長（山居忠彰君） 村上課長。

畜産林務課長（村上正俊君） 項目別に基本事項からあるわけですが、現地踏査、それから資料検討、要求事項の整理、そういうものを含めまして、何人工あてがって、そちらに対しての積算費用がございまして、それから、事業者への募集資料作成ということで、こちらにつきましても実施方針ですとか参加要件、資格審査、それから入札説明書、落札者決定基準、応募資格の公共支援等、こちらも人工で分かれておりまして、それぞれ金額が算出されているところでございます。

そのほか事業者選定支援、それから選定委員会への参加等も含めまして、そちらのほうには旅費等も関係しておりますが、何人工という形で振り分けておりまして、金額的にはこの金額が算出されているところでございます。

それから、非常に期間が、24年度中に完工しなければいけないということもありまして、総合評価、普通であればかなりの長期間をこの選定期間に要するという事なんですが、今回につきましてはある程度短い時間で業務を仕上げなければいけないということもありまして、人工数については若干多目に入っているかと思われまして。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 地元業者がJVなりでそこに参入して仕事ができるという業者はどのぐらい、そのAランクあるいはBランクの中でも何社が参加できるというふうに考えていらっしゃいますか。

議長（山居忠彰君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） 私どもがつくります技術提案仕様書に基づいて、それぞれプラントメーカーさんと市内の業者のJVがそれぞれ手を挙げてくると思っております。その中で、我々が地域限定型の工事ということで今想定しておりますのが、地元の建築Aランクについては6社でございます。それと地元建築Bについては16社でございます。例えばプラントと建築Aだけの組み合わせでもいい、2番目とするとプラントと建築A、Bでもいいですよ、3点目とすると、プラントと建築B、Bの組み合わせでもいいですよということで、今、事務方段階ではそうい

うことで想定しているところでございます。

以上であります。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） 先ほど早いわばこの完成目指して早くやってもらわなきゃならないから結局委託料も高くなっているんだということだけれども、成果品というのはいつこれで寄せられて、そしていつ入札にして、24年度の完成目指すというんだけれども、それらの日程表というのはきちっと決まっていらっしゃるんですか。そのあらかたの日程もこの際承っておきたいと思います。

議長（山居忠彰君） 村上課長。

畜産林務課長（村上正俊君） コンサルの支援の関係でございますが、日程的には2月の末ぐらいにコンサルの選定になるかと思いますが、その後、公告までの関係の各種仕様書等、その業務がありますので、それに数週間はかかるものと考えております。それで3月中に公告をいたしまして、1カ月程度で技術提案をいただきます。その間に各委員会等も開かれますが、技術提案をいただいた後にそれぞれの聞き取りを行うですとか、それから評価等を行うというようなことから、5月末ごろには一定のその業者選定に至れるようなスケジュールになるかと思われま。

以上です。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） それまでの過程の中で、議会の特別委員会にはどういうことが提案されて、いつごろ議会の特別委員会に提案がなされてくるんでしょうか。検討する議会の、それによって例えばどういうものが必要なのかということ調査になんていうことができるのかどうか、この点なんかはどう考えているんでしょうか。

議長（山居忠彰君） 林部長。

経済部長（林 浩二君） 特別委員会のかかわりでございます。当面私も考えているのは、農水省からの繰り越しの内示をいただくという情報があれば、速やかに特別委員会のほうに御報告をいたしたいと思っています。それにあわせて、23年度から24年度に事業費が今マックスは7億7,000万円というふうに想定していますので、その不足分について補正のお願いをさせていただきます。

次に、技術提案仕様書、これは今説明しております総合支援のコンサルの力をかりながら、仕様書をまず確定しなきゃなりません。その確定案段階で、これについては議会の特別委員会のほうに御説明をさせていただきたいと思っています。

それと実際に公告しているんな提案が上がってくると思います。そういったところについて道内で施工実績、設置してあるところを、議会の特別委員会の皆さんとそういった施設については見て歩きたいなと思っています。

それと最終的には何社から上がってくるかちょっとわかりませんが、それぞれのヒア

リングという形で話を1回聞かなければならないなと思っております。そのかわり方について、議会の特別委員会の方全員となるのか、それともまた違う形になるのか、いずれにしてもその段階では1回話も聞いていただかなければならないなと思っております。

それと最終的な評価選定委員会につきましては、今のところ有識者2名、低炭素モデル事業の協議会から1名と、あとその幹事会のほうから1名、それと市の理事者と市の職員、6名で構成する予定でございます。その評価選定委員会につきましては、おおむね4回から5回、いろんな作業を行って最終的には決めていきたいと思っております。

以上であります。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 次に、林業センターの指定管理料の問題だけれども、これは指定管理料、たしか当初で500万円出していたわけですね。更に今度また264万2,000円の補正が出ているけれども、これを500万円出して、それで大体採算がとれていくだろう、こう思っていたけれども、それに加えた赤字がまたこういうふうに出たから指定管理料の上積みというふうになったのかどうか、この点はいかがでしょう。

議長（山居忠彰君） 村上課長。

畜産林務課長（村上正俊君） お答えいたします。

日向温泉の経営に関しましては、当初500万円の指定管理料を入れて、その中で当然賄うというような話で進んでおりましたが、昨年6月に改築というような形で報道されまして、その後、非常に老朽化している施設でございますが、経営者のJAさん、それから日向町民サポート会議の支援もありまして、ある程度の集客につきましては認められた状況ではございますが、どうしても燃料代の高騰等による影響がかなりございました。そういうことで、最終的には前年並みの収支という状況になりまして、当初予定していた金額を赤字となったところでございます。

ただ、JAにいたしましてみれば、2月から1月という会計年度で通常会計処理が進んでおりまして、今までにつきましてはその2月、1月ベースでの1月末日現在の状況を把握しながら経営に進んできたわけですが、今年につきましてはこの1月末日現在、それから2月10日まで営業いたしまして、指定管理期間につきましては3月末日までということになっておりますので、この期間の指定管理も含めると赤字としてはこの金額が増えたというような結果となっているところでございます。

休業に当たりまして、いろいろ処分する経費等もございまして、通常でありますといろいろな経費がかかりまして、この2月、3月というのは非常に赤字が多く出る月でございまして、最終的には174万4,000円の赤字ということで、現在保有しております利益積立金がございまして、それを充てて収支均衡を図ったところでございます。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番(齊藤 昇君) 結局、500万円の指定管理料を出しますと言って、これはもう最大限の努力をすることによって、結局は赤字ということは、それは指定管理を受けた人たちしっかりとそこで持ってもらうべきではないか、こういう話もしていたんだけど、こういう努力というのは、あるいは農協との話し合いは余りされなかったのかどうか、この点はいかがなんでしょうか。

議長(山居忠彰君) 村上課長。

畜産林務課長(村上正俊君) JAとは毎月経営状況について話し合う場を設けております。ただ、上期分につきましてはかなり赤字が増えておりましたし、下期のほうにつきましては先ほどお話ししましたいろいろなキャンペーンですとか、それから入浴券のまとめ買い、それから各宴会等への協力というようなことで一定の収入にはつなげたところですが、あくまでも利益積立金の関係がありましたことから、今まではそれで経営がなされてきたという状況であります。今年度に限っては、もう既にその利益積立金も底をついているという状況の中での営業となったところであります。

議長(山居忠彰君) 林部長。

経済部長(林 浩二君) みずからの経営努力といった面では、特に人件費でございます。今、正社員の方が4名いて、パートの方もいらっしゃいますけれども、去年の人件費、賃金、法定福利費から見て約270万円減額して経費を圧縮する中で経営に当たっていただいたところでございます。

先ほど課長が言ったとおり、どうしても燃料代の高騰なり、入り込みが若干落ちているといったこともありまして、結果的には、JAの決算年度で申し上げますと、マイナスが188万8,000円で、前期からの繰越金が174万4,000円ございました。そこでの収支不足は実質的には14万4,000円が収支不足です。ただ、2月から3月まで指定管理期間において、2月10日まで営業したと、それとあと人件費についても市のほうで調理についてはお二人、あとは農協にも2人ということで、それぞれ雇っていただいて、なるだけ人件費を下げようということで、ただ、2月、3月の経費ということで、これにつきまして230万円程度、これが収入がない中でこの費用がかかるということで、その先ほど言った14万4,000円と237万円を足した部分の言ってみればこの3月31日段階での清算すべき指定管理料については、本日御提案しております264万2,000円をもって指定管理の行政年度で言います清算に充てたいという考えでございます。以上であります。

議長(山居忠彰君) 齊藤議員。

18番(齊藤 昇君) その下にあります森林組合の事務所の補助の関係だけれども、ここは森林組合の事務所を旧ひまわり保育園、今、あそこ平家で建てていますけれども、ここなんかも市で買い上げてもらって、補助も出してと、いろんなことが言われていたんだけど、あそここの土地を正式に森林組合で買って、それから今の森林組合の跡地、あそこの上は市道認定道路をつくれないう話をしていただけたんだけど、そうしないとなかなか舗装してもらえないというようなこともあったんだけど、森林組合としてみれば市道に寄附もしないとい

うようなことも聞いているんだけど、これらのひまわり保育園の跡地を利用する、あそこ  
に事務所も増築するというようだけれども、市の土地もお買いになる、そういうことも含めて  
総合的に考えたら、やはり森林組合の上の部分も市道として認定をして、将来的には市道とし  
て舗装もする、そういうことは検討されなかったのかどうか、この点はいかがでしょうか。

議長（山居忠彰君） 佐々木経済部次長。

経済部次長（佐々木 勲君） 今のお話ありましたひまわり保育園の利活用についてございま  
す。

当初は森林組合さんのほうから隣にあるということで、あわせて使わせてほしいというお話  
がありました。そのときに森林組合さんの土地が横にあると、そして市の土地が横にあるので、  
それを更に間に道路が走っているから、その部分も含めて交換するようなことをどうでしょ  
うかという話でございました。

ただ、そのときに今度ひまわり保育園のほうの建物を、ではそのように使おうとした場合に、  
土地計画法上の建築基準法上の基準がありまして、それを一括であるならばそういう事務所と  
しては使えるけれども、分断をして道路としてするならば、それは都市計画法上の建築基準法  
上で事務所としては認められないというようなことがその後わかりました。その関係で、どう  
しても一体に使う方法でなければ使えないということですので、道路として認定するのは難し  
いということもわかりました。

それとあと、現道としては今使われておって、かつ除雪や何かも市のほうで維持管理をしつ  
つ、穴があいたときもうちのほうで補修をしているということですので、それらを一体的に今  
後も使っていくということで、管理用道路としてこれからも使うということでもって建築基準  
法のほうもクリアできるので、それら一体的に整備するというところで事業を計画をしたところ  
でございます。

最終的には、今回はその増築部分に対して国のほうから、林業の国のほうのその増築部分に  
対する補助金ということが今現在該当するということがありましたので、その増築部分につい  
ては今回のその補助金を受けながら実施をするということで、今回提案させていただいたとこ  
ろです。間接補助ということですので、国からの補助金を森林組合のほうに交付するというよ  
うなことで今現在計画しているところであります。

以上でございます。

議長（山居忠彰君） 斉藤議員。

18番（斉藤 昇君） そうすると、現在の森林組合の前に仮設道路というか、道路として使っ  
ていますよね。これはこれからも使っているんだという、そういう確約は森林組合からもうと  
られていると、こう言われるんだけど、そうするとこの道路、舗装にするということは、  
それは森林組合ではウンと言わないんでしょう。舗装にするという、例えば市が、森林組合に  
舗装すれというわけじゃないんですから、市が舗装するというふうになったときには森林組合  
はそれはだめだよと言うんでしょう。そこら辺はどうお考えですか。

議長（山居忠彰君） 佐々木次長。

経済部次長（佐々木 勲君） 当初の段階ではそういう市道認定ということ想定する中で整備をしてはという話でありました。その後、現状どおりということですので、森林組合さんとしては従前どおり一般の方も通っていただいても結構ですよということをお話をいただいております。

ただ、その部分を舗装するということになると、事業費の関係等々もありますので、果たしてそれが市のほうで持てるかどうかというのはちょっと難しい部分があるのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） 1点だけちょっと確認をさせていただきたいんですが、先ほどの斉藤議員の低炭素むらづくりの関係で経済部長から答弁があったんですけども、総合評価方式でJ Vを組んで入札とかいただくということなんですけれども、これ入札の段階では業者さん、例えば建築業者、Aランク先ほど6社、Bランクが十何社ということで、プラントメーカーとAランクの業者が組む、またプラントメーカーとAランクとBランクが組む、はたまたプラントメーカーとBとBが組むといったときに、今まで市にある入札とか基準の中で、BとBが組んでAランクの仕事の中で入れないのではないかと思ったんですけども、そこら辺のうちの基準に照らし合わせたときには問題がないのか、ちょっと確認をさせていただきたいんですが。

議長（山居忠彰君） 土岐建設部長。

建設水道部長（土岐浩二君） あくまでもプラントメーカーも含めた2社なり3社でのJ Vということで、建築のAが必要なんですけれども、例えばプラントメーカーにもその必要な技術力があったり資格を持っている職員等がいる、あるいは建設業法も保有しているといった場合もございますので、あくまでもJ V 3社なら3社で、結果的に地元はB 2社であっても、トータルの建設業法上の資格を有しているといった組み合わせでなければ、ある意味では総合評価の評価点も当然下がりますので、地元だけのJ Vとちょっと今回は趣が違うといった意味で、地元のB プラスBも含めた3社J Vでの提案も受けるといったことで内容的に調整をしたところでございます。

以上です。

議長（山居忠彰君） 松ヶ平議員。

3番（松ヶ平哲幸君） プラントメーカーと地元の建築業者さんとJ Vを組むということは、建築部門はB プラスBが施工をもってやるということだと思えますよね。プラントメーカーが建築の資格を持っているからB プラスBでもいいんだということになれば、極端に言うともCでも、AとBと分けてやる必要もないんじゃないかと思うんですけども、地元の建築が入るということは、建築部門はそのB プラスBが責任を持ってやるということになるのではないかと思うんですけども、それがプラントメーカーがたまたま建築の資格を持っているからBとBが

組んでもいいんだということになれば、うちの基準でいったときに、あくまでもその建築の、JV組んだときですよ、建築の建設工事の価格に対してAランクかBランクかCランクかと分かっているはずなんですけれども、プラントメーカーが建築の資格を持っていたとしても、うちの入札基準でいけばAとBはこれなくならないんじゃないですか。プラントメーカーが建築と一緒にやるならいいですよ。JVを組むということは建築の部分については、うちの建築のAなりBプラスBがやるということになれば、プラントメーカーが建築持っていようが持っていまいが関係ないかと思うんですけれども、そこら辺は問題ないんですかね。

議長（山居忠彰君） 土岐部長。

建設水道部長（土岐浩二君） あくまでも今回の総合評価方式の設計施工一括発注という形の、なおかつ性能保障という点がございまして、あくまでもどのプラントで、どういうプラントといたしますか菌もありましょうし、さまざまな方式があつて、例えば建築工事費が幾ら以上になるという決めも今のところはどの方式が採用されるかによっては大きく変わるといった点もございまして。

JVで施工するという事は、このプラントメーカーも含めた全体の中で一つの事業を仕上げるわけがございまして、地元企業の建築だけが建築部門を分離して発注するというような形とは若干異なつてまいりますので、基本的にはそのJVの組織の中で我々が求める技術、資格であれば資格を持っている、あるいは建設業法の登録が具備されているといった、すべての提案に対する条件が整っていれば、そこで公募をかけた中で提案を受け付けるという形になりますので、何社出てくるか、あるいはBプラスBが本当に提案の形の中でJVとして組織してくるかどうかは、それはちょっとわかりませんが、Aだけの6社に限ってしまいますとプラントを募集する数も6社に制限を受けてしまうということで、もしそこで組めなかったすばらしい堆肥化施設を持っている、提案するべき事業者が参加できなくなるといった形で門戸を狭めないためにこのような形での公募を検討しているところでございまして。

以上です。

議長（山居忠彰君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よつて、議案第48号、議案第49号及び議案第50号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第51号 平成23年度士別市水道事業会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第51号 水道事業会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、早期発注により市内経済の活性化を図るため、検満量水器取替工事、4地区3,050万円について、ゼロ市債事業として実施するための債務負担行為の措置を講じた次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第7、調査第7号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。出合孝司委員長。

民生福祉常任委員長（出合孝司君）（登壇） 調査第7号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

民生福祉常任委員会では、1月24日に本委員会の所管事務のうち特定事件として、南地区保育園新築工事について、生活保護行政の現況について及び高齢者を支える仕組みづくりについて所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第7号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第8、調査第8号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。井上久嗣委員長。

経済建設常任委員長（井上久嗣君）（登壇） 調査第8号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

経済建設常任委員会では、2月9日に本委員会の所管事務のうち特定事件として、西団地建てかえについて、低炭素むらづくりモデル事業について、日向温泉について及びサフォークランド土別プロジェクトについて所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） お諮りいたします。本案については、委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第8号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（山居忠彰君） ここで、先ほど予算審査特別委員会正副委員長に選任されましたお二人より、ごあいさつをお願いいたします。

初めに、予算審査特別委員会、伊藤委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

予算審査特別委員長（伊藤隆雄君）（登壇） 平成24年度予算審査特別委員会委員長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、予算審査特別委員会が設置され、議員各位の御推挙をいただき、委員長の大役を仰せつかりましたことに心から感謝を申し上げます。この重責をしっかりと受けとめ、全力でその任務に当たる決意でございます。

委員各位の御協力と御支援をいただき、24年度の予算が円滑かつ活発な審議内容となる委員会運営ができるよう、全力を傾注し、その任務を全うさせていただきたいと思っております。

さて、今日、国際的には、御承知のようにギリシャの財政危機に端を発したヨーロッパの信用不安の拡大、国内においては昨年3月の東日本大震災からの復興復旧における課題、また、その地域で暮らす人たちの困難な生活がまだまだ続いている状況にあって、日本経済は円高の進行、デフレからの脱却が見通せない中において、社会保障と税の一体改革による2015年からの消費税の増税など多くの課題に直面しているところであります。

本市におきましても、これらの影響を受けて、地域経済の低迷、雇用不安等があります。特に、先ほどもございましたけれども、本市の最大の課題であります病院事業会計についての経営改善に向けた改革プランの取り組みを初め、硬直化する財政構造改革のための財政健全化の推進など、依然として厳しい情勢にあります。新年度予算に当たりましては、市民の福祉の向上と地域経済の活性化が現在強く求められているものと思っております。

このような状況下において、本委員会での各委員の意見や提言に対しまして、市長並びに各部局からの誠意ある答弁によりまして、実効性のある新年度予算の成立を期待するものであり

ます。

最後に、各報道機関の皆様には、本委員会の審査内容を市民の皆様に的確にわかりやすくお伝えいただきますようお願いを申し上げます、委員長就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

議長（山居忠彰君） 次に、松ヶ平副委員長、御登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

予算審査特別副委員長（松ヶ平哲幸君）（登壇） 平成24年度予算審査特別委員会副委員長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

今、国は税と社会保障制度の一体となった改革を図ろうとしていますが、これは今までの行財政システムではもたなくなったということであり、時代に合った新たな仕組みが求められているようであります。

本市も、24年度は、自主財源の柱である市税の減収、地方交付税にあっても前年度を下回る見込みであります。より一層の健全で収支均衡のとれた財政運営を図っていかねばなりません。そのために、本委員会での活発な議論の上、審議されますよう、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、委員会運営に当たりましては、伊藤隆雄委員長の御指導をいただきながら任務に当たりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします、副委員長就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

議長（山居忠彰君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により明2月23日から3月5日までの12日間は休会いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、2月23日から3月5日までの12日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、3月6日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

（午後 2時32分散会）